

職員の給与に関する報告及び勧告

平成二十四年九月

京都市人事委員会

職員の給与に関する報告及び勧告

平成24年9月

京都市人事委員会



人 委 第 51 号

平成 24 年 9 月 12 日

京都市会議長 大 西 均 様

京 都 市 長 門 川 大 作 様

京都市人事委員会

委員長 彦 惣 弘

職員の給与に関する報告及び勧告について

本委員会は、地方公務員法第 8 条、第 14 条及び第 26 条の規定に基づき、一般職の職員の給与等について別紙第 1 のとおり報告し、併せてその改定について別紙第 2 のとおり勧告します。

この勧告に対し、その実現のため、速やかに所要の措置を執られるよう要望します。

目 次

報 告 (別紙第 1)

1	職員の給与等の状況	1
2	民間給与等の調査	2
3	職員の給与と民間給与との比較	4
4	職員の給与水準	6
5	物価及び生計費	6
6	人事院の報告及び勧告	6

む す び

1	給与の改定について	11
2	給与に関するその他の課題	12
3	公務運営の改善について	13
4	給与勧告・報告制度の意義・役割について	17

勧 告 (別紙第 2)	19
-------------------	----

別紙第1

報 告

本委員会は、昨年10月24日、地方公務員法の規定に基づき、「職員の給与等に関する報告及び勧告」を行い、その後も引き続き、職員の給与及び民間従業員の給与その他職員の給与決定の諸条件について調査研究を行ってきたので、その結果を次のとおり報告する。

1 職員の給与等の状況

本委員会が実施した「平成24年京都市職員給与等実態調査」によると、本年4月現在における本市職員の総数(企業職員を除く。)は、10,642人である。このうち、民間給与との比較を行っている職員(国の行政職俸給表(一)適用相当職員)の給与等の状況は、次のとおりである。

項 目		内 容	項 目		内 容
平均給与月額	給 料	339,573円	人 員	5,985人	
	扶養手当	9,835	平均年齢	42.0歳	
	管理職手当	5,462	平均勤続年数	18.5年	
	地域手当	35,540	平均扶養親族数	1.0人	
	住居手当	8,291	男女別	男	67.4%
	その他の手当	27	構成比	女	32.6
	合 計	398,728	学歴別 構成比	大学卒	67.6%
				短大卒	10.1
				高校卒	18.1
				中学卒	4.2

(注) その他の手当とは、単身赴任手当(基礎額)である。

2 民間給与等の調査

本委員会は、本市職員と市内の民間従業員の給与水準の精確な比較を行うため、人事院及び京都府人事委員会等と共同して、「平成24年職種別民間給与実態調査」を実施した。

この調査は、次表に掲げる調査事業所の本年4月の給与月額、給与改定及び諸手当支給等の状況について、全国統一の内容及び方法で行った。

◎ 平成24年職種別民間給与実態調査の概要

調査対象事業所	企業規模50人以上で、かつ、事業所規模50人以上の市内民間540事業所
調査事業所	層化無作為抽出法により抽出した145事業所
調査実人員	9,805人(うち事務・技術関係職種8,290人)

(注) 層化無作為抽出法とは、調査対象事業所を産業、規模等によって層化(グループ分け)し、所定の抽出率を用いて、これらの層から調査事業所を無作為に抽出することをいう。

(1) 初任給

新規学卒者(事務・技術関係職種)の初任給月額は、大学卒211,539円、短大卒176,000円、高校卒164,232円である。また、本年4月に新規学卒者の採用を行った事業所のうち初任給を増額した事業所の割合は、大学卒で11.1%(昨年14.5%)、高校卒で15.5%(同19.8%)、据え置いた事業所は大学卒で87.5%(同82.5%)、高校卒で78.9%(同80.2%)となっている。

(「参考資料」46ページ第9表)

(2) 本年の給与改定の状況

給与改定の状況を一般従業員についてみると、ベースアップを実施した事業所の割合は14.0%と昨年(23.1%)から大きく減

少し、ベースアップを中止した事業所の割合も19.8%と昨年(23.4%)から減少している。

また、定期昇給を実施した事業所の割合は87.7%と昨年(89.0%)と同水準であり、昨年の定昇率(額)との比較では、増額した事業所の割合は23.0%(昨年17.5%)、減額した事業所の割合は12.9%(同13.0%)となっている。

(「参考資料」56ページ第11表)

(3) 雇用調整の実施状況

民間における雇用調整の状況をみると、平成24年1月以降に雇用調整を実施した事業所の割合は、21.7%(昨年32.2%)となっている。

(「参考資料」57ページ第12表)

(4) 扶養(家族)手当

扶養(家族)手当の支給状況は、配偶者13,852円、配偶者と子1人の場合19,114円、配偶者と子2人の場合24,507円となっている。

(「参考資料」57ページ第13表)

(5) 住居(住宅)手当

住居(住宅)手当を支給する事業所の割合は、53.2%であり、そのうち、借家・借間居住者に対しては99.1%、自宅居住者に対しては82.4%の事業所が支給している。借家・借間居住者に対する手当月額の標準額の中位階層は、15,000円以上16,000円未満となっている。

(「参考資料」58ページ第14表)

(6) 特別給

昨年8月から本年7月までの1年間に民間事業所において支払わ

れた賞与等の特別給の支給状況は、次の表に示すとおりであり、所定内給与月額との3.94月分に相当している。

項目		区分	
		事務・技術等 従業員	技能・労務等 従業員
平均所定内 給与月額	下半期 (A ₁)	366,173 円	313,295 円
	上半期 (A ₂)	368,686	309,688
特別給の 支給額	下半期 (B ₁)	756,202	540,025
	上半期 (B ₂)	699,832	544,603
特別給の 支給月数	下半期 (B ₁ /A ₁)	2.06 月分	1.72 月分
	上半期 (B ₂ /A ₂)	1.89	1.75
年間の平均		3.94 月分	

(参考)

本市職員の支給月数	3.95 月分
-----------	---------

(注)1 下半期とは平成23年8月から平成24年1月まで、上半期とは平成24年2月から7月までの期間をいう。

2 年間の平均は、特別給の支給月数を本市の職員構成に案分して求めたものである。

3 職員の給与と民間給与との比較

前述の「平成24年京都市職員給与等実態調査」及び「平成24年職種別民間給与実態調査」の結果に基づき、公務にあっては事務・技術職、民間にあってはこれに相当する職種の者(いずれも、本年度の新規採用者を除く。)について、職務の種類別に、責任の度合、学歴、年齢などを同じくする者同士の給与月額を次のページの表に掲げる対応関係で比較(ラスパイレス方式)し、その較差を算出した。その結果、本市職員の給与は、民間給与を1,091円(0.27%)上回っていた。

(注) ラスパイレス方式とは、比較しようとする団体の人員構成が、基準となる団体の人員構成と同一であると仮定して、加重平均により算出する方法のことである。

◎ 職員の給与と民間給与との較差

職 種	民間の給与 (A)	職員の給与 (B)	較 差	
			(A)-(B)=(C)	(C)/(B)×100
行政職(一) 適用相当職	404,817円	405,908円	△1,091円	△0.27%

(注) 平成24年4月分の給与の比較である。

◎ 比較における対応関係

規模 職務の級	企 業 規 模 500人以上	企業規模100人 以上500人未満	企業規模50人 以上100人未満
8級(局長級)	支店長, 工場長, 部長		
7級(部長級)	部次長	支店長, 工場長, 部長	
6級(課長級)	課長	部次長	支店長, 工場長, 部長, 部次長
5級(課長補佐級)	課長代理	課長	課長
4級(係長級)	係長	課長代理	課長代理
3級(主任)	主任	係長	係長
2級(係員)	主任, 係員	係長, 主任	係長, 主任
1級(係員)	係員	係員	係員

4 職員の給与水準

国家公務員の行政職俸給表(一)適用職員とこれに相当する本市職員について、平成23年4月の給料月額を経験年数別にラスパイレース方式により比較すると、次のとおりとなる。(総務省平成23年地方公務員給与実態調査)

区 分	ラスパイレース指数
本 市 職 員	99.9

(参考)

指 定 都 市 平 均	101.3
都 道 府 県 平 均	99.3
特 別 区	100.0
市 平 均	98.8

(注) 国家公務員を100とした数値である。

5 物価及び生計費

総務省統計局による本年4月の消費者物価指数(総合)を前年同月と比較すると、全国では0.4%、本市では0.2%上昇している。

また、同局の家計調査による本年4月の消費支出の状況は、次のとおりである。(「参考資料」62ページ以下第17表その2)

区分	消費支出 (1世帯当たり)	集計世帯数	世帯人員	有業人員	世帯主の年齢
全国	301,948円	7,757世帯	3.07人	1.33人	57.3歳

6 人事院の報告及び勧告

人事院は、本年8月8日、国家公務員法、一般職の職員の給与に関する法律等の規定に基づき、一般職の職員の給与について報告し、

給与の改定について勧告するとともに、国家公務員制度改革等について報告を行った。

報告及び勧告の主な内容は、次のとおりである。

給与勧告の骨子

I 給与勧告の基本的考え方

- ・ 国家公務員給与は、社会一般の情勢に適応するように国会が随時変更することができる。その変更に関し必要な報告・勧告を行うことは、国家公務員法に定められた人事院の責務
- ・ 勧告は、労働基本権制約の代償措置として、国家公務員に対し適正な給与を確保する機能を有するものであり、能率的な行政運営を維持する上での基盤
- ・ 公務には市場の抑制力という給与決定上の制約がないことから、給与水準は、経済・雇用情勢等を反映して労使交渉等によって決定される民間の給与水準に準拠して定めることが最も合理的

II 民間給与との較差に基づく給与改定

<月例給> 公務と民間の4月分給与を調査（ベア中止、賃金カット等を実施した企業の状況も反映）し、主な給与決定要素である役職段階、勤務地域、学歴、年齢の同じ者同士を比較

月例給の較差について、給与改定・臨時特例法に基づく給与減額支給措置による減額前の較差を算出し、併せて減額後の較差も算出

- **月例給の較差（給与減額支給措置による減額前）** △273円 △0.07%

（給与減額支給措置による減額後） 28,610円 7.67%

〔行政職俸給表（一）…現行給与（減額前）401,789円 平均年齢42.8歳
（減額後）372,906円〕

- 以下の諸事情を踏まえ、月例給の改定は行わない
 - ・ 従来、官民較差が小さく、俸給表及び諸手当の適切な改定を行うことが困難な場合には、月例給の改定を見送っていること
 - ・ 給与減額支給措置による減額後は、公務が民間を7.67%下回っていること、この措置は民間準拠による水準改定とは別に未曾有の国難に対処するため、来年度末までの間、臨時特例として行われているものであることを勘案

<ボーナス> 昨年8月から本年7月までの直近1年間の民間の支給実績（支給割合）と公務の年間の支給月数を比較

- 公務の支給月数（現行3.95月）は、民間の支給割合（3.94月）と均衡しており、改定は行わない
 - ・ ボーナスの改定は従来より0.05月単位で実施
 - ・ 給与減額措置が行われていることを勘案

III 給与制度の改定等

○ 昇給・昇格制度の改正（平成25年1月1日実施）

- ・ 給与構造改革の経過措置の廃止後も50歳台後半層における官民の給与差は相当程度残ることが想定。世代間の給与配分を適正化する観点から、50歳台後半層における給与水準の上昇をより抑える方向で、昇給・昇格制度を改正
- ・ 昇給制度については、給与法を改正し、55歳を超える職員（行政職俸給表（二）、医療職俸給表（一）は57歳を超える職員）は、標準の勤務成績では昇

給しないこととし（現行は 2 号俸昇給），特に良好の場合には 1 号俸（現行は 3 号俸），極めて良好の場合には 2 号俸以上（現行は 4 号俸以上）の昇給に，それぞれ抑制

- ・ 昇格制度については，人事院規則を改正し，最高号俸を含む高位の号俸から昇格した場合の俸給月額を増加額を縮減
- ・ 今後とも，民間賃金の動向を踏まえ，毎年の給与改定における措置等，必要な対応について検討

○ 給与構造改革の経過措置の解消に伴う対応

- ・ 給与改定・臨時特例法に基づく平成 25 年 4 月 1 日の昇給回復は，同日において 31 歳以上 38 歳未満の職員を対象とし，昇給抑制を受けた回数等を考慮し，最大 1 号俸上位の号俸に調整

○ 地域間給与配分の検証

- ・ 地域別の民間給与との較差と全国の較差との率の差は，本年までに 2 ポイント台前半に収れん。地域別の較差は縮小し安定的に推移しており，地域の国家公務員給与に地域手当の異動保障等の額も反映されていることを考慮すれば，地域間給与配分の見直しは所期の目的を達成したものと評価
- ・ 今後とも，適正な給与配分を確保する観点から，各地域の官民給与の動向等について注視

○ 産業構造，組織形態の変化等への対応

- ・ 現在調査対象としていない産業における事務・技術関係職種の状況を把握した上で，調査の信頼性を保ちつつ，調査対象とすることが可能な産業を平成 25 年調査から追加
- ・ 民間企業における組織のフラット化等への対応について，来年度から措置することを念頭に，有識者等の意見も聴取しつつ，調査対象職種の拡大や官民の給与比較の際の職種の対応関係の在り方等について検討

国家公務員制度改革等に関する報告の骨子

I 国家公務員制度改革についての基本認識

1 国家公務員制度改革の理念と本院の認識

改革に当たっては，公務員を国民全体の奉仕者と位置付けている憲法の基本理念の下で国家公務員法において定められている成績主義等の基本原則を踏まえ，現行制度の問題点を明確にし，それに的確に対応した実効性のある改革案を検討し，あわせて国民にもたらす利害得失も検証することが重要

2 国家公務員制度改革の経緯

国家公務員制度改革関連 4 法案の提出に至る一連の過程において，必ずしも国民的な議論が行われたとはいえない状況にあり，今後，国会等の場において十分な議論が尽くされることが必要

3 国家公務員制度改革関連 4 法案の論点

(1) 協約締結権付与に関する論点

- ・ **公務の労使交渉においては給与決定に市場の抑制力が働かないこと**
公務員は，民間企業の労働者のように利潤の分配を求める立場になく，倒産の懸念がない公務の労使交渉においては，市場の抑制力という給与決定上の制約が存しないため，民間の労使交渉のような自主的な決着を期することは難しい
- ・ **国会の民主的コントロールの下での使用者側の当事者能力には限界があること**
国会が給与を最終決定する下では，使用者である大臣等も給与決定について

最終決定権を持つ交渉当事者とはなれず、市場の抑制力という制約が存しないことから、自主的な決着に至らず仲裁への移行が常態化する懸念がある

- ・ **労働組合の代表性をいかに確保するかを整理する必要があること**

職員団体に加入している者の割合が全体で約 4 割と半数以下となっている現状を踏まえれば、労働組合の交渉当事者としての代表性をいかにして確保するかが新たな労使関係制度を措置する上で、議論を尽くしておくべき重要な前提

(2) 人事行政の公正の確保に関する論点

人事行政の公正を確保する機能を制度的に確保するため、特に次の点に留意が必要

- ・ **採用試験及び研修の公正な実施の確保**

採用試験の出題や合否判定等については、組織的に一定の独立性を有する第三者機関が行うことが必要。研修講師の選任、カリキュラム作成等について、中央研修機関に自律性の付与が必要

- ・ **幹部職員人事の公正確保**

幹部職員の適格性審査に第三者機関が適切かつ実効的に関与することが必要。また、幹部職間の転任には、適性の厳正な検証や異動の合理性・納得性を高めるための措置が必要

II 高齢期における職員の雇用問題

年金の支給開始年齢の段階的引上げに伴い、雇用と年金の接続が官民共通の課題。本格的な少子高齢社会を迎える中で、高齢者の知識と経験を活用するための就労環境の整備を図ることが国の課題

[新たな再任用に関する課題と取組]

- ・ 新たな再任用制度の下、①再任用職員にどのような仕事を担当させるか、②管理職の能力と経験を公務内外でどう活用していくか、③大幅な増加が見込まれる再任用希望者に見合うポストをどう確保していくかが課題
- ・ 新たな再任用を円滑に行うため、行政事務の執行体制及び人事管理全体の見直し、専門スタッフ職の整備、人事交流機会の拡充、早期退職の支援、定員上の取扱いの検討等について、各府省及び政府全体で取組を加速すべき
- ・ 各府省において想定される再任用職員の職務や働き方等を踏まえ、必要な給与上の措置について検討し適切に対応
- ・ 再任用に関する希望の聴取等の手続を適切に定めるとともに、不服への対応方策等を検討することが必要
- ・ 平成 26 年度からの再任用の運用状況を随時検証しながら、本院が意見の申出（平成 23 年 9 月）で示した定年の引上げを含め、雇用と年金の接続の在り方について再検討がなされる必要

III 人事行政上の諸課題への取組

1 能力・実績に基づく人事管理の推進

- ・ **人事評価の適正な実施及びその活用**

人事評価は人事配置や育成などの人事管理の基礎であり、各府省において適正に実施される必要。評価結果の任免、給与等への適切な活用が図られるよう必要な指導や支援を実施

- ・ **幹部人材育成・研修の在り方**

幹部要員を育成する研修について、その内容を更に充実させるべく取り組むとともに、採用試験の再編の趣旨を踏まえ、研修体系の在り方を検討

- ・ **専門家の計画的育成**

職員の意向を踏まえた計画的な人事配置等によりキャリアパスの多様化に取り組む必要。専門家としての適性を有する者については、それぞれの分野で長期的に育成していく途を設けることが重要

2 職員の勤務環境の整備

・ 超過勤務の縮減

各府省において勤務時間管理の徹底などの取組を進めることが最も重要。国会関係業務などは関係各方面の理解と協力を得ながら改善。超過勤務手当については、必要に応じた予算の確保が必要

・ 男性の育児休業取得の促進

男性職員が育児休業を取得しやすい職場環境の整備が重要。制度の周知を更に図るとともに、各府省が取り組むべき事項について、助言・指導等の必要な支援を実施

・ 配偶者の転勤に伴う離職への対応の検討

配偶者の転勤に伴う離職への対応について、各府省における人事管理や公務運営への影響等の検証等を行いながら、検討

む す び

職員の給与等の実態及び給与の決定に関係のある基礎的諸条件は、以上のとおりである。これらの諸条件を総合的に考慮した結果、本市職員の給与等について、次のように判断し、また、検討を行う必要があると認める。

1 給与の改定について

(1) 月例給

ア 公民給与の比較

本年 4 月現在で本市職員の給与と民間事業所従業員の給与を比較した結果、本市職員の給与は、民間給与を 1,091 円 (0.27%) 上回っていた。

イ 本年の給与改定

職員の給与に関しては、給与水準を民間給与に均衡させることが基本であり、本年の公民の給与較差を解消するため、給料表について引下げ改定を行う必要がある。

改定に当たっては、公民の給与水準を全体として均衡させることに加え、年齢層別では、50 歳台において公民の給与差が大きくなっていることを踏まえ、世代間の配分についても配慮する必要がある。

具体的には、50 歳台を中心に引下げを行った平成 23 年の人事院勧告における俸給表の改定内容を勘案し、本市の実情に適合するよう改定を行うことが適当である。また、給与構造の見直しによる給料表の切替えに伴う経過措置額の算定基礎となる額についても同様に取り扱うことが適当である。

(2) 期末手当及び勤勉手当

昨年 8 月から本年 7 月までの 1 年間において、市内民間事業所で支払われた特別給は、所定内給与月額 of 3.94 月分であり、本市職員の期末手当及び勤勉手当の年間支給月数 (3.95 月分) とおおむね均衡していることから、改定を求める必要はないと判断した。

(3) 改定の実施時期等

本年の民間給与との較差に基づく給与改定は、この改定を実施するための条例の公布の日の属する月の翌月の初日 (公布の日が月の初日であるときは、その日) から実施することが適当である。

なお、公民給与は、4 月時点で比較し均衡を図ることとしており、4 月からこの改定の実施の日の前日までの期間に係る公民較差相当分を解消させる観点からの所要の調整を行うことが情勢適応の原則にも適うものである。

この調整については、施行後速やかに行われる必要があること、弾力的な調整を行う場合は月例給より特別給としての期末手当が適当と考えられることなどから、本年 12 月期の期末手当の額において、本年 4 月からこの改定の実施の日の前日までの間の公民較差相当分について、制度的に調整するよう所要の措置を執ることが適当である。

2 給与に関するその他の課題

本市においては、平成 19 年度から、給与構造の見直しの一環として、昇給カーブのフラット化、統括主任級と主任級の統合など、職務、職責を重視した給与構造への転換に順次取り組んできたところである。

国においては、平成 18 年度から給与構造改革を実施するとともに、近年、50 歳台、特に後半層において、官民の給与差が相当程度存在している状況にあるとし、各種の措置が実施されている。本年の人事院の報告及び勧告においても、世代間の給与配分を適正化する観点から、50 歳台後半層における給与水準の上昇をより抑える方向で、所要の措置が必要とされたところである。

本市においても、年齢層別では国と同様の傾向がみられるため、世代間の給与配分の更なる適正化を進める観点から、50 歳台の職員の給与水準及び給与制度の在り方について検討する必要がある。

3 公務運営の改善について

近年の厳しい財政状況の下、徹底した行財政改革が進められる中で、引き続き質の高い市民サービスを提供するためには、本市に勤務する職員が高い意欲を持って生き生きと仕事に取り組めるよう、ワーク・ライフ・バランスを実現していくことが必要である。本市では、本年 3 月に「真のワーク・ライフ・バランス」推進計画が策定され、市民一人一人が仕事や家庭生活、地域生活などの各場面でのつながりを再構築し、自らの望む生き方・働き方を選択することで、単なる時間のバランスを超えた心の調和を得ることができる社会の実現を目指すこととしている。このような中で、各任命権者にあっては、なお一層、職員のワーク・ライフ・バランスの実現のための環境整備に努めることが求められている。

また、質の高い市民サービスの提供のためには、職務に必要な能力及び意欲を備え、情熱と誇りを持った職務・職責にふさわしい優秀な人材を育成する必要があるとともに、業務の優先順位の明確化や適切な到達レベルの設定、適確なマネジメントによる積

極めかつ効率的な業務の推進及び業務量に見合った適正な人員配置を行うことも必要である。

(1) 勤務環境の整備

長時間労働は、心身の健康を損なうおそれがあるのみならず、職場以外の場でのつながりを築く時間や意欲を奪い、職員それぞれのワーク・ライフ・バランスの実現に当たって、阻害要因となり得るものである。

時間外勤務の縮減については、全ての任命権者が様々な取組を積極的に行った結果、平成 20 年度における総時間外勤務時間数を基準としてその 2 割を削減するという目標について、昨年度におおむね達成されたところである。今後も、時間外勤務の更なる縮減に向けて、取組を継続するとともに、本市が職員に対して安全配慮義務を負っていることを踏まえ、特定の職員に強い負荷が掛かることのないよう配慮することが望まれる。

時間外勤務の更なる縮減に当たっては、業務量を所与のものとして捉え、それを遂行するために時間を掛けることを惜しまないという旧来の考え方から脱却し、時間は限りある資源であるという前提に立ち、局区長をはじめとする全ての管理監督職員のマネジメントにより、適切に設定された課題に集中的かつ効率的に取り組むことが必要である。

また、職員の心の健康の保持について、これまでから種々の取組が実施されているが、休職発令者に占める心の病によるものの割合は依然として高い水準で推移しており、メンタルヘルスケア対策は引き続き重要な課題である。こうした状況を踏まえ、市長部局においては、本年 4 月に「京都市メンタルヘルスケア指針」を策定し、これまでの個人や管理監督者によるケア等に加え、新

たに、職場全体によるケアという視点を採り入れたところである。同指針が指摘するとおり、例年、人事異動後に心の変調を訴える者が多いことから、特にその時期に職場全体できめ細かなサポートをすること等が重要である。あわせて、職場における暴言などのパワーハラスメントについて、上司から部下だけでなく、同僚間や部下から上司にも行われるものであり、組織で働く誰もが当事者となり得るという前提に立って、各任命権者において、職場全体でなくしていくための実効性ある取組を進めるべきである。

(2) 人事行政運営上の課題

ア 高齢期の雇用

平成 25 年度以降、公的年金の報酬比例部分の支給開始年齢が段階的に引き上げられることに伴い、雇用と年金の接続が課題となっており、国家公務員については、当面は再任用の義務化により対応する方針が示されている。

人事院は、本年の報告において、当該再任用制度の下では、①再任用職員にどのような仕事を担当させるか、②管理職の能力と経験を公務内外でどう活用していくか、③大幅な増加が見込まれる再任用希望者に見合うポストをどう確保していくかが課題であるとしている。

本市においては、職種、年齢構成等が国と異なる部分があることも踏まえ、国の状況を注視しつつ、雇用と年金の接続の観点から、本市の実情に応じた措置を早急に検討する必要がある。

検討に当たっては、再任用職員が、定年前の経験や知識を十分にいかし、高い士気を持って生き生きと働くことができるよう配慮するとともに、組織全体の活力の維持向上に留意することが求められる。

イ 人材の育成

本市の人事評価制度は、昨年度から本格実施されたところであるが、引き続き、その目的である人材の育成と組織の活性化を図るために広く活用するとともに、適正に運用していくことが必要である。

課長級以上の職員については、今年度から人事評価の結果を翌年度の昇給及び勤勉手当に反映させる制度が導入されている。人事評価結果を給与に適切に反映させることについては、職員の意欲と能力を引き出し、組織の活性化につながると考えられることから、更に推進することが必要であるが、その運用に当たっては、人事評価の結果の公正さや客観性がより厳格に求められることから、仕事の結果や成果を数値的に把握できるとは限らない業務が存在する公務の特性にも留意のうえ、人事評価制度の運用状況を十分に検証し、職員にとってより納得性の高いものとしていくことが求められる。

また、市長部局においては、京都市人材活性化プランが最終年度を迎え、本プランに掲げる取組がおおむね実施されている。今後は、個々の職員が、期待される役割を自ら考え、その意欲と能力を高めることができるように研修や人事管理を行うなど、人材の育成及び活用に向けた取組を更に深化させる必要がある。

ウ その他

本市では、任用根拠や勤務形態が異なる職員がそれぞれ市民サービスの重要な担い手として、日々職務に精励しているところである。各任命権者においては、全ての職員の業務、配置及び勤務条件の在り方を絶えず検討し、適切な制度運用を図る必要がある。

4 給与勧告・報告制度の意義・役割について

人事委員会による給与勧告・報告は、現行法制度の下で地方公務員の労働基本権が制約されていることの代償措置として、地方公務員法における情勢適応の原則に基づき、職員の勤務条件を社会一般の情勢に適応させることを基本として行うものである。民間給与水準を把握して職員の給与に精確に反映させることにより職員の給与水準を決定することは、市民から支持される納得性の高い給与水準を保障し、人材の確保、労使関係の安定等を通じて公務の公正かつ効率的な運営の確保に寄与するものである。

市会及び市長におかれては、給与勧告・報告制度の意義や役割に深い理解を示され、適切な措置を執られることを要請する。

別紙第 2

勸 告

本委員会は、職員の給与について、市内民間給与の水準を基に、次の措置を執られるよう勧告する。

1 給料表

- (1) 行政職給料表については、別紙第 1 の報告に基づき改定すること。
- (2) その他の給料表（医療職給料表を除く。）については、行政職給料表との均衡を失しないよう改定すること。
- (3) 給与構造の見直しによる給料表の切替えに伴う経過措置額の算定基礎となる額について、別紙第 1 の報告に基づき改定すること。

2 実施時期

この改定は、この勧告を実施するための条例の公布の日の属する月の翌月の初日（公布の日が月の初日であるときは、その日）から実施すること。

また、この改定の実施の日の前日までの期間に係る公民較差相当分を解消させる観点からの調整については、別紙第 1 の報告に基づき実施すること。

参 考 资 料

目 次

1 本市職員給与関係

平成24年京都市職員給与等実態調査の概要	2
第1表 適用給料表別人員, 平均年齢, 平均勤続年数	3
第2表 適用給料表別平均給与月額	4
第3表 適用給料表別, 性別, 学歴別人員構成比	5
第4表 適用給料表別, 職務の級別, 号給別人員分布	
1 行政職給料表(消防職員を除く。)	7
2 行政職給料表(事務職員等)	10
3 行政職給料表(消防職員)	13
4 土木技術職建築技術職電気技術職機械技術職給料表	16
5 医療職給料表	19
6 環境業務職行政業務職給料表	20
7 看護職給料表	23
8 薬剤職獣医職給料表	26
9 研究職給料表	29
10 高等学校教育職員給料表	32
11 幼稚園教育職員小学校教育職員中学校教育職員給料表	34
12 学校事務職員給料表	36
13 管理用務員給料表	39
第5表 職員の扶養手当の支給状況	41
第6表 職員の住居手当の支給状況	42
第7表 職員の通勤手当の支給状況	42

2 民間給与関係

平成24年職種別民間給与実態調査の概要	44
第8表 産業別, 企業規模別調査事業所数	46
第9表 民間における初任給の状況	46
第10表 職種別, 企業規模別, 学歴別民間給与額等	47
第11表 民間における給与改定の状況	56
第12表 民間における雇用調整の実施状況等	57
第13表 民間における扶養(家族)手当の支給状況	57
第14表 民間における住居(住宅)手当の支給状況	58
第15表 民間における冬季賞与の算定方法	58
第16表 月45時間を超え60時間を超えない時間外労働の割増賃金率の状況	58

3 労働経済の動向

第17表 労働経済指標	60
-------------	----

1 本市職員給与関係

平成 24 年京都市職員給与等実態調査の概要

今回の報告の基礎となった平成24年京都市職員給与等実態調査の概要は、次のとおりである。

1 調査の目的

この調査は、職員の給与等の実態を把握し、給与行政を検討するに当たっての基礎資料を得ることを目的として行った。

2 調査対象

市長部局，市会事務局，各行政委員会事務局及び消防局に属する一般職の職員並びに京都市立学校教職員（府費負担の者を除く。）で、平成24年4月1日に在職する者とした。ただし、休職者，派遣職員，育児休業中の職員等及び地方公務員法第22条の臨時的任用職員を除く。

3 集計

京都市総合企画局情報化推進室に依頼した。

第1表 適用給料表別人員，平均年齢，平均勤続年数

給料表	区 分	人 員	平均年齢	平均勤続年数
行政職給料表 (消防職員を除く。)		5,390	41.8	18.4
	うち事務職員等①	5,001	41.9	18.6
行政職給料表(消防職員)		1,796	41.3	19.1
土木技術職建築技術職電気技術職機械技術職給料表②		984	42.3	17.8
医療職給料表		39	49.5	9.3
環境業務職行政業務職給料表		1,177	45.7	20.2
看護職給料表		46	42.8	10.5
薬剤職獣医職給料表		227	40.3	15.4
研究職給料表		57	44.6	18.1
高等学校 教育職員給料表		519	47.2	21.6
幼稚園教育職員小学校教育職員 中学校教育職員給料表		172	47.4	23.0
学校事務職員給料表		35	48.6	24.8
管理用務員給料表		200	51.6	20.9
総 計		10,642	42.8	18.9

(参考)

国の行政職俸給表(一)適用 相当職員(上記①②の計)		5,985	42.0	18.5
-------------------------------	--	-------	------	------

第2表 適用給料表別平均給与月額

区分 給料表	給料	扶養手当	管理職手当	地域手当	住居手当	その他	計
行政職給料表 (消防職員を除く。)	円 337,269	円 8,783	円 5,308	円 35,192	円 7,998	円 21	円 394,571
うち事務職 職員等①	338,904	9,104	5,500	35,411	8,125	23	397,067
行政職給料表 (消防職員)	336,950	15,710	3,422	35,608	8,570	0	400,260
土木技術職建築技 術職電気技術職機 械技術職給料表②	342,974	13,553	5,274	36,198	9,138	47	407,184
医療職給料表	508,313	10,262	32,206	82,617	8,321	191,069	832,788
環境業務職 行政業務職給料表	359,094	13,713	0	37,281	9,246	0	419,334
看護職給料表	311,159	5,220	0	31,638	7,717	0	355,734
薬剤職獣医職 給料表	329,573	8,722	4,869	34,316	8,643	0	386,123
研究職給料表	377,320	14,214	12,367	40,390	9,728	0	454,019
高等学校教育職員 給料表	404,660	12,049	4,517	37,901	4,456	0	463,583
幼稚園教育職員小 学校教育職員中 学校教育職員給料表	408,242	9,890	19,967	39,429	2,169	0	479,697
学校事務職員 給料表	377,321	16,586	10,663	36,411	2,729	0	443,710
管理用務員給料表	357,720	5,470	0	36,319	7,533	0	407,042
総計	345,670	11,097	4,620	35,980	8,068	715	406,150

(参考)

国の行政職俸給表 (一)適用相当職員 (上記①②の計)	339,573	9,835	5,462	35,540	8,291	27	398,728
-----------------------------------	---------	-------	-------	--------	-------	----	---------

(注) その他とは、単身赴任手当(基礎額)及び初任給調整手当である。

第3表 適用給料表別，性別，学歴別人員構成比

給料表	性別	学歴				計	性別人員 構成比
		大学卒	短大卒	高校卒	中学卒		
		%	%	%	%	%	%
行政職給料表 (消防職員 を除く。)	男	75.2	2.4	15.9	6.5	100.0	59.0
	女	55.6	23.2	19.1	2.0	100.0	41.0
	計	67.2	10.9	17.2	4.7	100.0	100.0
うち事務 職員等①	男	75.8	1.6	16.0	6.6	100.0	62.9
	女	49.2	25.7	22.7	2.4	100.0	37.1
	計	65.9	10.6	18.5	5.0	100.0	100.0
行政職給料表 (消防職員)	男	50.5	—	49.5	—	100.0	96.9
	女	62.5	—	37.5	—	100.0	3.1
	計	50.8	—	49.2	—	100.0	100.0
土木技術職 建築技術職 電気技術職 機械技術職 給料表②	男	75.7	7.4	17.0	—	100.0	89.7
	女	83.2	11.9	5.0	—	100.0	10.3
	計	76.4	7.8	15.8	—	100.0	100.0
医療職給料表	男	100.0	—	—	—	100.0	56.4
	女	100.0	—	—	—	100.0	43.6
	計	100.0	—	—	—	100.0	100.0
環境業務職 行政業務職 給料表	男	—	—	17.0	83.0	100.0	83.8
	女	—	—	29.3	70.7	100.0	16.2
	計	—	—	19.0	81.0	100.0	100.0
看護職給料表	男	—	100.0	—	—	100.0	8.7
	女	—	100.0	—	—	100.0	91.3
	計	—	100.0	—	—	100.0	100.0

(参考)

国の行政職 俸給表(一) 適用相当職員 (上記①②の計)	男	75.7	2.9	16.2	5.1	100.0	67.4
	女	50.9	25.0	21.8	2.3	100.0	32.6
	計	67.6	10.1	18.1	4.2	100.0	100.0

(注) 学歴の区分は，給与決定上の学歴による。

給料表	性別	学歴				計	性別人員 構成比
		大学卒	短大卒	高校卒	中学卒		
薬剤職獣医職 給料表	男	100.0	—	—	—	100.0	70.5
	女	100.0	—	—	—	100.0	29.5
	計	100.0	—	—	—	100.0	100.0
研究職給料表	男	100.0	—	—	—	100.0	89.5
	女	100.0	—	—	—	100.0	10.5
	計	100.0	—	—	—	100.0	100.0
高等学校教育 職員給料表	男	96.7	0.6	2.8	—	100.0	69.2
	女	87.5	9.4	3.1	—	100.0	30.8
	計	93.8	3.3	2.9	—	100.0	100.0
幼稚園教育職員 小学校教育 職員中学校教 育職員給料表	男	100.0	—	—	—	100.0	54.7
	女	70.5	29.5	—	—	100.0	45.3
	計	86.6	13.4	—	—	100.0	100.0
学校事務職員 給料表	男	83.9	9.7	3.2	3.2	100.0	88.6
	女	50.0	—	50.0	—	100.0	11.4
	計	80.0	8.6	8.6	2.9	100.0	100.0
管理用務員 給料表	男	—	—	17.2	82.8	100.0	14.5
	女	0.6	2.9	61.4	35.1	100.0	85.5
	計	0.5	2.5	55.0	42.0	100.0	100.0
総計	男	61.5	2.0	22.6	13.9	100.0	70.9
	女	52.7	19.7	19.9	7.7	100.0	29.1
	計	59.0	7.1	21.8	12.1	100.0	100.0

第4表 適用給料表別，職務の級別，号給別人員分布

1 行政職給料表（消防職員を除く。）

号給 \ 級	1	2	3	4	5	6	7	8
	人	人	人	人	人	人	人	人
1							1	
2							1	
3								
4								
5								
6								
7								
8								
9								
10								
11								
12								
13				1				
14								
15	1							
16	3			1				
17								
18				1				
19				2				
20	2			12				
21								
22				1				
23	1	2		5				
24	2	1		3				
25	3	13		2				
26	4	11	2	2		1		
27	4	20	1	5				
28	3	60	1	1				
29	2	32	1	4				
30		22	4	1				
31		48	4	7				
32	34	14	1	1				
33	4	23	1	10				
34	3	14	12	4				
35	83	25	1	4				1
36	14	21	10	6				
37	40	17	3	2				
38	9	36	6	5				
39	15	28	3	3				
40	60	9	2	15				
41	48	15	1	12				
42	18	39	4	6		4		
43	31	28	2	11	1	1		
44	48	17	4	18	1	3		
45	30	31	7	7		6	1	
46	8	36	1	9		2		
47	19	34	12	13	4	4		2
48	51	22	3	5		2		1
49	30	27	4	15	1	6		2
50	17	36	5	8	2	5		
51	19	10	4	16	4	5		2
52	51	21	6	9	4	7		2

級 号給	1	2	3	4	5	6	7	8
	人	人	人	人	人	人	人	人
53	31	16	7	10	2	10	2	1
54	9	23	6	4	5	13	3	5
55	3	17	5	9	4	7	3	3
56	15	11	6	8	3	15	3	3
57	14	21	3	10	4	19	5	2
58	2	13	7	3	4	17	6	4
59	2	13	3	13	4	16	6	1
60	1	30	6	12	3	13	4	1
61	2	21	12	14	4	17	4	1
62	5	26	17	5	3	12	7	1
63	2	20	25	12	9	12	2	1
64	2	22	21	16	4	13	3	1
65		15	27	10	5	12	5	3
66		29	26	8	6	7	3	1
67		9	9	6	7	3	6	1
68		13	21	15	3	8	8	
69	1	13	14	20	7	4	2	3
70	1	15	21	12	5	13	7	
71		3	20	12	7	18	2	1
72	1	10	13	9	3	8	6	
73	2	18	17	14	4	8	4	
74	1		21	9	7	8	5	
75		16	25	11	2	9	1	
76	1	5	17	8	4	3	5	
77	1	2	16	4	2	6	3	
78		6	20	9	4	3	1	1
79		6	15	13	8	6		
80		1	26	16	3		1	
81		1	20	15	5	5	1	1
82			26	7	8	10	1	
83	2	2	16	9	8	11	2	
84	1		37	14	6	10	1	
85			23	15	3	3		
86			28	14	3	4	1	
87			32	9	2	4	1	
88		1	38	8	1	8		
89		1	26	16	4	3	2	
90			12	6		5		
91			3	8		6		
92			6	11	1	3		
93			25	7		6		
94			24	19	1	7		
95			9	14	1	4		
96			21	8	2	4		
97			9	11	2	24		
98			8	8	4			
99			13	10	2			
100			18	3	1			
101			37	8	2			
102			11	9	4			
103			10	3	3			
104			6		2			

級 号給	1	2	3	4	5	6	7	8
105	人	人	人	人	人	人	人	人
106			19	12	5			
107			11	5				
108			8	7				
109			11	6				
110			8	15				
111			24	8				
112			27	10				
113			18	6				
114			18	8				
115			9	11				
116			11	2				
117			9	4				
118			15	8				
119			21					
120			15					
121			10					
122			14					
123								
124			12					
125			2					
126			22					
127			24					
128			24					
129								
130			13					
131			27					
132								
133			16					
134								
135			20					
136								
137		1	22					
138			17					
139			20					
140								
141			24					
142								
143			18					
144			22					
145								
146			9					
147			22					
148			10					
149			288					
人員計	人 756	人 1,112	人 1,849	人 853	人 213	人 443	人 119	人 45
平均給 料月額	円 196,252	円 262,133	円 364,619	円 385,729	円 416,614	円 455,510	円 499,994	円 550,702
平均 年齢	歳 25.3	歳 33.2	歳 47.4	歳 45.8	歳 50.7	歳 51.9	歳 54.0	歳 55.9

総人員	人 5,390	総平均	円 337,269	歳 41.8
-----	------------	-----	--------------	-----------

2 行政職給料表（事務職員等）

級 号給	1	2	3	4	5	6	7	8
1	人	人	人	人	人	人	人	人
2							1	
3							1	
4								
5								
6								
7								
8								
9								
10								
11								
12								
13				1				
14								
15	1							
16	3			1				
17								
18								
19				2				
20	2			12				
21								
22				1				
23	1	2		5				
24	2	1		3				
25	3	13		2				
26	4	11	2	2				
27	4	18	1	5				
28	3	59	1	1				
29	2	32	1	3				
30		20	4	1				
31		46	4	7				
32	34	14	1	1				
33	4	20	1	10				
34	3	14	12	4				
35	76	25	1	4				1
36	14	20	10	6				
37	40	12	3	2				
38	9	36	6	5				
39	3	26	3	3				
40	60	8	2	15				
41	46	9	1	12				
42	15	38	4	6		4		
43	13	26	2	11	1	1		
44	46	16	4	18	1	3		
45	29	26	7	7		6	1	
46	7	34	1	8		2		
47	8	33	12	13	4	4		2
48	51	20	3	5		2		1
49	25	27	4	15	1	6		2
50	15	36	4	8	2	4		
51	9	10	4	16	4	5		2
52	49	20	6	9	4	6		2

級 号給	1	2	3	4	5	6	7	8
53	29	16	7	9	2	8	1	1
54	9	22	6	4	5	12	3	5
55	3	15	5	9	4	7	2	3
56	7	7	5	8	3	15	3	3
57	12	21	2	9	4	17	5	2
58	1	12	7	2	2	13	6	4
59		11	3	13	2	16	5	1
60		24	5	12	3	12	4	1
61	2	19	12	13	4	14	4	1
62	3	24	15	5	2	12	7	1
63	2	19	24	12	9	12	2	1
64	2	19	19	15	3	13	3	1
65		13	25	9	5	11	5	3
66		28	25	6	6	7	3	1
67		9	8	6	7	3	6	1
68		13	21	15	3	8	8	
69	1	8	13	15	7	3	2	3
70		15	19	11	4	13	7	
71		2	18	10	6	17	2	1
72	1	9	13	9	2	8	6	
73	1	14	16	13	4	8	4	
74			21	9	7	8	5	
75		16	23	10	2	9	1	
76	1	4	16	8	4	3	5	
77	1	2	14	3	2	6	3	
78		6	19	8	4	2	1	1
79		4	14	12	8	6		
80		1	25	15	3		1	
81		1	15	13	5	5	1	1
82			25	7	8	8	1	
83	2	2	14	7	7	11	2	
84	1		33	11	6	10	1	
85			20	14	3	3		
86			25	13	3	4	1	
87			28	8	2	4	1	
88		1	36	8	1	7		
89		1	20	14	4	3	2	
90			10	4		5		
91			3	8		6		
92			6	11	1	3		
93			22	6		6		
94			23	16	1	7		
95			9	13	1	4		
96			16	8	2	4		
97			8	10	2	24		
98			8	7	4			
99			13	10	2			
100			18	3	1			
101			37	7	2			
102			11	8	4			
103			9	3	3			
104			6		2			

給 号	級	1	2	3	4	5	6	7	8
105		人	人	人	人	人	人	人	人
106				19	12	5			
107				11	3				
108				6	6				
109				11	5				
110				8	15				
111				24	8				
112				25	10				
113				16	6				
114				18	8				
115				8	10				
116				9	2				
117				8	4				
118				13	7				
119				19					
120				15					
121				10					
122				14					
123				11					
124				2					
125				21					
126				22					
127									
128				24					
129									
130				11					
131				27					
132									
133				16					
134									
135				18					
136									
137		1		21					
138				17					
139				19					
140									
141				23					
142									
143				18					
144				21					
145									
146				7					
147				19					
148				8					
149				270					
人員計		人 659	人 1,031	人 1,728	人 799	人 203	人 420	人 116	人 45
平均給 料月額		円 195,306	円 261,542	円 364,522	円 385,065	円 416,924	円 455,929	円 500,272	円 550,702
平均 年齢		歳 25.3	歳 33.1	歳 47.4	歳 45.5	歳 50.7	歳 51.7	歳 53.9	歳 55.9

総人員	人 5,001	総平均	円 338,904	歳 41.9
-----	------------	-----	--------------	-----------

3 行政職給料表（消防職員）

給 号	級	1	2	3	4	5	6	7	8
1		人	人	人	人	人	人	人	人
2									
3									
4									
5									
6									
7									
8									
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18			1						
19			2						
20									
21		9							
22		11	1						
23		2	2						
24			3						
25		2							
26		11							
27		5							
28			3						
29			9						
30		12	2					1	
31		5	2						
32		1	6						
33			9						
34		15	4	1					
35		7	9	2					
36			5	2					
37		3	14	1					
38		9	7	2					
39		4	13	5					
40		34	6	2					
41		3	16	8					
42		8	10	2	1		1		
43		4	15	5	1		1		
44		1	1		1		1		
45		27	9	2					
46		2	12	1	1		1		
47		7	14	1					
48		1	5	1					
49		23	4	2	1				
50		3	3	10					
51		2	8	5			1		
52		1	3	2					1

級 号給	1	2	3	4	5	6	7	8
53	18	6	6	1		3	1	
54	6	7	5	1		2	1	
55	4	1	6	1		4		
56	7	3	3	3		5		
57	22	3	5	2		1	2	
58	2	1	4	1	1	6		
59	5	5	7	1		6	1	1
60	6	2	3			3	1	
61	8	12	15	2	1	5	1	
62		1	3			4	1	
63	4	2	7	2		3		
64	2	2	4	1		2	2	
65	3	1	15	3		4		
66		5	4	1	1			
67	2	5	1	2	1	3	4	
68	1	3	3	6	2	6		
69	1	2	6	1	1	5	2	
70	1	3	9	1	1	1		
71		6	3	3	2	6		
72		5	4	2		3	1	
73		1	9	2	1	5	1	
74		3	4	1	1	3		
75		3	7	1	3	2		
76		4	9	4	1	2		
77		1	9	4	1	2	1	
78		1	8		1	2		
79			9	1				
80		3	10	1	1			
81		6	15	1	1	1		
82			9	3	1			
83			4	1	1	2		
84			5	1	3	1		
85		1	3	3	8	2		
86			6	1	2	2		
87		2	5		7	1		
88		1	4	2	1	1		
89			6	2	3			
90			1	2	6			
91			2	2	1	1		
92			4	3	3	1		
93			3	2	1			
94			4		3	1		
95		1	1	2	4	2		
96			3	1	1			
97			7	6	2	2		
98			2	2				
99			3	10	3			
100			4	1				
101			3	3	1			
102			2	3				
103			3	4				
104			6	2				

給 号	級	1	2	3	4	5	6	7	8
105		人	人	人	人	人	人	人	人
106				5	5				
107				5	1				
108				3	4				
109				4	3				
110				3	5				
111				5	7				
112				2	3				
113				3	5				
114				6	1				
115				6	5				
116				4	5				
117				6	3				
118				3	20				
119				1					
120				6					
121				2					
122				3					
123				1					
124									
125				3					
126				6					
127									
128				5					
129									
130				7					
131				9					
132									
133				12					
134				1					
135				9					
136									
137				8					
138				10					
139				8					
140									
141				11					
142									
143				8					
144				11					
145									
146				15					
147				3					
148				7					
149				274					
人員計		人 304	人 300	人 812	人 177	人 71	人 110	人 20	人 2
平均給 料月額		円 196,163	円 264,048	円 373,254	円 405,718	円 427,595	円 454,909	円 496,315	円 547,050
平均 年齢		歳 24.0	歳 30.8	歳 46.8	歳 48.9	歳 53.6	歳 54.8	歳 54.3	歳 56.5

総人員	人 1,796	総平均	円 336,950	歳 41.3
-----	------------	-----	--------------	-----------

4 土木技術職建築技術職電気技術職機械技術職給料表

級 号給	1	2	3	4	5	6	7	8
1	人	人	人	人	人	人	人	人
2								
3								
4								
5								
6								
7								
8								
9								
10								
11								
12								
13								
14								
15								
16								
17								
18								
19	1							
20								
21	1							
22								
23		1						
24								
25		1						
26	10			1			1	
27	2	1						
28	1	1		2				
29	2	4		1				
30	2	3						
31	9	5						
32	5	1		1				
33	4	5	1	2		1		
34	5	2						
35	10	4	1	1				
36		2		2				
37	10	7		2				
38	9	1	1	1				
39	13	5	1					
40	1	5						
41	13	4		2				
42	6	2	1	1				
43	10	8	2	1				
44	3	5		3		1		
45	1	3	1					
46	1	3	2			1		
47	5	7	2	1		1		
48	1	2	1	3				
49	1	9		1	1	1		
50		5	1	2		1		
51	1	6		2				
52		2		3				

級 号給	1	2	3	4	5	6	7	8
53	人	2	1	1	1	人	1	人
54		3	2	1		3	1	
55		5	2	1	2	2	1	1
56		8		2	1	1		
57		6	1	1		1		
58		5		9	1	2		
59		9	1	1	2	2		1
60		8		5	1	4		
61		4	1	5		1	4	
62		6	1	2		3		
63		7	4	3		8	4	
64		6	4	2		2	4	
65		3	5		2	7	2	
66		4	1	2		1	2	
67		5	3	2	1	5		
68		3	5	5	1	1		
69		7	2	8		1		
70		3	6	4	2	3	2	
71		8	2	6		2		
72		6	2	4	1	3	1	
73		3		5				
74		2	1	4	2	3		
75		1	1	7		1		
76		3	3	3	1	4		
77			3	4		5		
78		6	4			2		
79		4	1	2	1	1		
80		1	1	1	1			
81		11	1	1		1		
82			2	3	1	3		
83			6	1	2			
84		1				2		
85		2	2		4			
86			3		2	3		
87		1	6	1	2			
88			1		1			
89			7	1	2			
90		1	4		4			
91				1	2	1		
92			10	1				
93			1	1		1		
94				2		1		
95				1				
96			10	4				
97			1	2		1		
98			3	1				
99				3				
100			1					
101			1	2				
102			2					
103								
104				1				

給 級 号	1	2	3	4	5	6	7	8
105	人	人	人	人	人	人	人	人
106			1		8			
107				3				
108								
109				2				
110								
111				2				
112				2				
113			2	5				
114			1	2				
115				3				
116				3				
117			2	24				
118			1					
119								
120								
121			1					
122			1					
123			3					
124								
125								
126			2					
127								
128			2					
129								
130			1					
131								
132								
133								
134								
135								
136								
137			2					
138			3					
139			1					
140								
141			1					
142								
143			1					
144			3					
145								
146			3					
147								
148			9					
149			82					
人員計	人 127	人 248	人 254	人 194	人 49	人 87	人 23	人 2
平均給 料月額	円 204,872	円 274,156	円 371,794	円 393,003	円 424,225	円 454,318	円 495,687	円 542,750
平均 年 齡	歳 25.4	歳 34.8	歳 47.6	歳 46.6	歳 52.6	歳 53.6	歳 55.8	歳 57.5

総人員	人 984	総平均	円 342,974	歳 42.3
-----	----------	-----	--------------	-----------

5 医療職給料表

級		級				級		級	
号給	1	2	3	4	号給	1	2	3	4
	人	人	人	人		人	人	人	人
1					53			1	
2					54			1	
3					55				
4					56				
5					57				1
6					58			3	1
7					59				
8					60				
9					61				
10					62				1
11					63				
12					64				
13					65				8
14					66				
15					67				
16					68				
17					69				
18					70				
19					71				
20					72				
21					73				
22					74				
23					75				
24		1			76				
25		1			77				
26					78				
27					79				
28					80				
29					81				
30		1			82				
31					83				
32		1			84				
33					85				
34			1		86				
35				1	87				
36		1			88				
37					89				
38				1	90				
39					91				
40		1			92				
41			2		93				
42					94				
43				1	95				
44			1		96				
45					97				
46				1	人員計	人	人	人	人
47			1			-	11	12	16
48		2			平均給	円	円	円	円
49			1		料月額	-	428,018	498,267	571,050
50			1		平均	歳	歳	歳	歳
51				1	年齢	-	39.9	47.3	57.7
52		3							

総人員	39	総平均	508,313	49.5
-----	----	-----	---------	------

6 環境業務職行政業務職給料表

級 号給	1	2	3	4	5	6
1	人	人	人	人	人	人
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22	1					
23	1					
24						
25	1					
26						
27						
28						
29						
30						
31						
32	1	1				
33						
34						
35		1				
36		2				
37		2				
38		5				
39		4				
40		1				
41		2			1	
42	1	2			1	
43		6				
44	2	1				
45	1	3			1	
46	1	4	1			
47	1	3			1	
48	1	10			2	

給号	級	1	2	3	4	5	6
49	人	2	3		2		
50		1	6		2		
51		2	11				
52			5		1		
53			5				
54		2	6	2	2	1	
55		1	5	1	2		
56			6	1	4	1	
57			9		3	1	
58		2	8	2	2		
59		2	6	3	2		
60		1	6	7	1		
61		1	9	5	7		1
62		1	6	10	2		
63			6	11	10	1	
64			4	12	7		
65			11	14	12		
66			9	11	4	1	
67			9	20	10	2	3
68			21	7	6	1	
69			11	14	9		
70			14	9	7		
71			15	24	13		
72			7	7	6		
73			11	20	10	1	1
74			8	6	4	1	
75			2	12	4	1	
76			4	7	3		
77			12	11	7	2	
78			1	6	6	1	
79			7	8	4	2	
80			4	11	5		
81				7	7	2	1
82			1	14	8	4	1
83				8	6		
84			1	16	8	1	
85				13	6	3	
86				4	8	3	
87				7	5	1	
88				11	5	2	
89				14	7	4	
90				4	7	4	
91				1	4	3	
92				11	4	1	
93				8	6	1	
94			1	4	3	4	
95					4	5	
96				4	1	1	

給号	級	1	2	3	4	5	6
97	人		人	人	人	人	人
98				13	8	1	
99				4	7	1	
100				2	3	1	
101				3	7	1	
102				6	4		
103				8	6	1	
104			1	5	3	1	
105				4	3	3	
106				3	3		
107				6	4	2	
108				2		1	
109			1	3	8	1	
110					5		
111					3	1	
112					3	2	
113					3		
114					7	2	
115				1	2	4	
116					1	1	
117					1	1	
118						4	
119							
120					1		
121							
122							
123							
124							
125							
126							
127							
128							
129							
130							
131							
132							
133							
134							
135							
136							
137							
人員計	人	人	人	人	人	人	人
	26	299	428	334	83	7	
平均給料月額	円	円	円	円	円	円	円
	218,385	302,871	360,155	402,959	418,389	422,257	
平均年齢	歳	歳	歳	歳	歳	歳	歳
	28.6	37.6	45.7	52.3	52.5	51.6	

総人員	人	総平均	円	歳
	1,177		359,094	45.7

7 看護職給料表

級 号給	1	2	3	4	5	6	7	8
1	人	人	人	人	人	人	人	人
2								
3								
4								
5								
6								
7								
8								
9								
10								
11								
12								
13								
14								
15								
16								
17								
18								
19								
20		1						
21								
22		1						
23		1						
24		1						
25								
26								
27								
28		1						
29								
30								
31								
32								
33								
34		1						
35								
36								
37								
38								
39		1						
40								
41		1						
42								
43								
44	1							
45		1						
46		1						
47								
48		1						

級 号給	1	2	3	4	5	6	7	8
49	人	人	人	人	人	人	人	人
50	1	1						
51		1						
52								
53		1						
54	1	1						
55								
56	1							
57			1					
58	1							
59		1						
60		1						
61				1				
62								
63	1			1				
64	1							
65								
66								
67	2							
68			1					
69			2	1				
70								
71								
72								
73	1							
74	1							
75								
76					1			
77	1							
78				1				
79								
80								
81								
82								
83								
84			1	1				
85								
86								
87								
88								
89								
90								
91					1			
92								
93			1					
94								
95	1							
96								

級 号給	1	2	3	4	5	6	7	8
97	人	人	人	人	人	人	人	人
98								
99								
100								
101			1	1				
102								
103								
104								
105								
106								
107								
108								
109								
110								
111								
112				1				
113								
114								
115								
116								
117								
118								
119								
120								
121								
122								
123								
124								
125								
126								
127								
128								
129								
130								
131								
132								
133								
134								
135								
136								
137								
人員計	人 13	人 17	人 7	人 7	人 2	人 -	人 -	人 -
平均給 料月額	円 259,092	円 292,171	円 348,457	円 390,117	円 404,100	円 -	円 -	円 -
平均 年齢	歳 40.8	歳 39.8	歳 43.7	歳 51.7	歳 46.5	歳 -	歳 -	歳 -

総人員	人 46	総平均	円 311,159	歳 42.8
-----	---------	-----	--------------	-----------

8 薬剤職獣医職給料表

給 号	級	1	2	3	4	5	6	7
1		人	人	人	人	人	人	人
2								
3								
4								
5								
6								
7								
8								
9								
10		4						
11								
12								
13								
14		1						
15		2						
16		1						
17		5						
18		4						
19								
20		4						
21		2						
22		2						
23		1	1					
24								
25		1	2					
26			1					
27			7					
28		1	1					
29		1						
30			2					
31								
32								
33			2					
34			1					
35			2					
36								
37			5					
38								
39		1	1					
40			1					
41			5					
42								
43			3					
44			2		2			
45								
46			3					
47			2		1			
48			3					

給 号	級	1	2	3	4	5	6	7
49		人	人	人	人	人	人	人
50			4		2			
51			4		1			
52			4		2		1	
53			3					
54			4					1
55			2					
56			3					1
57						1		
58			6				1	
59					2			
60			1	1			1	
61			1	1	1		2	1
62				1		1	2	
63			1	4	1		2	
64				2	1			
65			1		1	1	2	
66				1	1		3	
67					2	1		
68			1		4	1		
69			1	1	2		1	
70					1		1	
71								
72				2			1	
73				1		1	1	
74				2	1		1	
75								
76							1	
77					1			
78				2				
79								
80				1				
81					1			
82				1	1		1	
83						3		
84								
85				1				
86						1		
87				1		2		
88					2	1		
89						1		
90				1				
91								
92				3	1			
93								
94								
95								
96								

給 号	級	1	2	3	4	5	6	7
97		人	人	人	人	人	人	人
98				1	1			
99								
100								
101								
102								
103					1			
104								
105								
106								
107								
108				1	1			
109				1				
110					1			
111								
112					1			
113					1			
114					2			
115					2			
116					1			
117					4			
118								
119								
120								
121								
122								
123								
124								
125								
126								
127								
128								
129								
130								
131								
132				1				
133								
134								
135								
136				1				
137				1				
138								
139								
140				1				
141								
人員計		人 30	人 80	人 33	人 46	人 14	人 21	人 3
平均給料月額		円 208,780	円 272,370	円 354,650	円 396,048	円 420,304	円 451,422	円 491,467
平均年齢		歳 26.8	歳 32.3	歳 43.7	歳 48.2	歳 53.9	歳 56.1	歳 57.7

総人員	人 227	総平均	円 329,573	歳 40.3
-----	----------	-----	--------------	-----------

9 研究職給料表

給 号	級	1	2	3	4	5	6
1		人	人	人	人	人	人
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13			2				
14							
15							
16		1					
17		1					
18							
19							
20							
21							
22							
23							
24							
25			2				
26							
27							
28			1				
29			1				
30							
31							
32			1	2			
33							
34			1				
35			1				
36							
37							
38							
39							
40							
41			2				
42			1				
43							
44							
45			1				
46			1				
47				3			
48							
49							
50					1		
51				1			
52				1	1		

給 号	級	1	2	3	4	5	6
53		人	人	人	人	人	人
54						1	
55				1			
56				1			
57				1			
58							
59							
60					1		
61				2			
62					1		
63						1	1
64							
65			1				
66				1	1	1	
67							
68				1			1
69							
70							
71				1			
72							
73							
74							
75						1	
76							
77							
78						1	
79						1	
80							
81						1	
82						1	
83							
84							
85				1			
86					1	1	
87							
88							
89						1	
90							
91							
92						1	
93						2	
94					1		
95							
96							
97							
98							
99							
100							
101							
102							
103				1			
104							

給号	級	1	2	3	4	5	6
105		人	人	人	人	人	人
106							
107							
108							
109							
110							
111							
112							
113				2			
114							
115							
116							
117							
118							
119							
120							
121							
122							
123							
124							
125							
126							
127							
128							
129							
130							
131							
132							
133							
134							
135							
136							
137							
138							
139							
140							
141							
142							
143							
144							
145							
人員計		人 2	人 15	人 18	人 7	人 13	人 2
平均給料月額		円 210,200	円 276,253	円 385,917	円 414,787	円 468,373	円 502,100
平均年齢		歳 26.5	歳 33.0	歳 44.7	歳 49.1	歳 55.8	歳 59.0

総人員	人 57	総平均	円 377,320	歳 44.6
-----	---------	-----	--------------	-----------

10 高等学校教育職員給料表

級 号給						級 号給					
	1	2	特2	3	4		1	2	特2	3	4
	人	人	人	人	人		人	人	人	人	人
1						49					3
2						50	1	1			
3						51		2			
4						52					
5						53		1			
6						54		2			
7		1				55		1			
8						56					
9						57		3		1	
10		1				58	1	3			
11						59		2			
12		3				60		2		1	
13						61		2			
14						62		3		1	
15						63		1			
16		1				64		4		1	
17		1				65		2		2	
18		2				66		1		1	
19		1				67		2		1	
20		1				68		2		1	
21						69		1		2	
22		4				70				2	
23		2				71		2	1		
24		2				72		1		2	
25		1				73		3			
26		2			1	74	1	2		1	
27						75		4			
28		2				76		4	1		
29		2			1	77					
30		2				78	1	1		1	
31		1				79					
32		1				80		3			
33					2	81	1	1			
34		3			1	82	1	3			
35		2			1	83		4			
36		2			2	84					
37		1			1	85		4			
38		3				86		4			
39		3			2	87					
40		4				88		1			
41		2			1	89		2			
42		2			1	90	1	5	1		
43		3				91		3			
44		3			1	92		2	1		
45		3			1	93		2	1		
46		3			1	94		7			
47		1			1	95		2	1		
48		1				96	1	4	1		

級 号給	1	2	特2	3	4	級 号給	1	2	特2	3	4
97	1	3				125		10			
98		3				126		9			
99	1	1				127		5			
100		5	1			128		3			
101	1	4				129		4			
102		8				130		7			
103		9				131		4			
104		4				132		5			
105	1	9				133		12			
106		7				134		13			
107		9				135		7			
108		6				136		3			
109		10				137		2			
110	1	5				138		4			
111		12				139		7			
112		11				140		4			
113	1	9				141		1			
114	1	3				142		6			
115		11				143					
116	1	7				144	1	3			
117		3				145		1			
118		7				146					
119		5				147					
120		11				148					
121		2				149					
122	1	2				150					
123		9				151					
124	1	5				152					
						153					
						人員計	人 19	人 455	人 8	人 17	人 20
						平均給 料月額	円 313,172	円 401,639	円 449,634	円 460,776	円 494,596
						平均 年齢	歳 41.2	歳 46.8	歳 53.0	歳 52.1	歳 56.8

総人員	人 519	総平均	円 404,660	歳 47.2
-----	----------	-----	--------------	-----------

11 幼稚園教育職員小学校教育職員中学校教育職員給料表

級 号給						級 号給					
	1	2	特2	3	4		1	2	特2	3	4
	人	人	人	人	人		人	人	人	人	人
1						49					11
2						50					
3						51					
4						52					
5						53					
6						54					
7						55		3			
8						56		1			
9						57		1			
10						58					
11						59					
12						60		1			
13						61					
14						62		1			
15						63		2			
16						64		1			
17		1				65					
18						66					
19						67		3			
20						68					
21						69					
22						70		3			
23						71					
24						72				1	
25						73		2		1	
26						74		1			
27						75					
28		1				76		1		1	
29						77				1	
30						78				1	
31						79				2	
32						80					
33					1	81					
34		1				82				5	
35		2			4	83		1		3	
36					1	84				2	
37						85				2	
38		2			1	86				1	
39					1	87		2			
40					1	88				3	
41					2	89		1		5	
42		1				90				3	
43					4	91				2	
44		3			3	92				2	
45					3	93				1	
46		3			1	94		2		2	
47						95		1		1	
48					1	96					

級 号給	1	2	特2	3	4	級 号給	1	2	特2	3	4
	人	人	人	人	人		人	人	人	人	人
97				1		125					
98						126					
99		1				127		1			
100						128					
101						129					
102		1				130					
103				1		131		1			
104		1		1		132					
105		1				133					
106						134					
107		1				135		2			
108						136					
109		3				137					
110		2				138					
111		3				139		3			
112		3				140		2			
113		1				141					
114		3				142					
115		2				143		1			
116		3				144					
117		6				145					
118		1				146					
119		4				147		1			
120		2				148					
121						149					
122						150		2			
123		1				151		1			
124		2				152					
						153					
						154					
						155					
						156					
						157					
						人員計	人	人	人	人	人
							-	96	-	42	34
						平均給	円	円	円	円	円
						料月額	-	371,470	-	441,507	470,979
						平均	歳	歳	歳	歳	歳
						年齢	-	42.0	-	53.0	55.8

総人員	172	人	総平均	408,242	円	47.4	歳
-----	-----	---	-----	---------	---	------	---

12 学校事務職員給料表

級 号給	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
1	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
2										
3										
4										
5										
6										
7										
8										
9										
10										
11										
12										
13										
14										
15										
16			1							
17										
18										
19										
20										
21										
22										
23										
24										
25										
26			1							
27										
28										
29										
30										
31										
32			1							
33			1							
34										
35										
36										
37										
38										
39										
40										
41										
42										
43										
44										
45										
46										
47										
48										

級 号給	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
49	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
50										
51				1						
52										
53										
54										
55										
56			1							
57										
58										
59										
60			1							
61										
62			2	1						
63										
64				1						
65				1						
66										
67						1				
68				1						
69				2						
70				1						
71				1		1				
72						1				
73										
74										
75						1				
76				1						
77			1							
78										
79										
80										
81						3				
82										
83										
84				1						
85										
86										
87										
88				1						
89					4					
90										
91										
92										
93										
94										
95										
96				1						

級 号給	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
97	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
98										
99										
100				1						
101				1						
102										
103										
104										
105										
106										
107										
108										
109										
110										
111										
112										
113										
114										
115										
116										
117										
118										
119										
120										
121										
122										
123										
124										
125										
人員計	人 -	人 -	人 9	人 15	人 4	人 7	人 -	人 -	人 -	人 -
平均給 料月額	円 -	円 -	円 303,422	円 383,189	円 420,543	円 435,060	円 -	円 -	円 -	円 -
平均 年齢	歳 -	歳 -	歳 39.1	歳 49.6	歳 57.8	歳 53.3	歳 -	歳 -	歳 -	歳 -

総人員	人 35	総平均	円 377,321	歳 48.6
-----	---------	-----	--------------	-----------

13 管理用務員給料表

級		1	2	3	級		1	2	3
号給		人	人	人	号給		人	人	人
1					49			1	
2					50			2	
3					51			1	
4					52				
5					53			1	
6					54			2	
7					55			1	
8					56			2	
9					57				
10					58			1	
11					59				
12					60			2	
13					61			4	
14					62			1	
15					63			1	
16					64			2	
17					65				
18					66			2	
19					67			2	1
20					68				3
21					69				1
22					70			4	
23					71			7	
24					72			3	1
25					73			2	2
26					74			4	4
27					75			4	1
28					76			2	1
29					77			5	
30					78			6	2
31					79			3	4
32					80			1	4
33					81			2	
34					82			7	2
35					83			6	2
36					84			10	
37					85			3	
38					86			4	
39					87			3	
40					88			6	
41			1		89	1		2	1
42			1		90			3	
43					91			5	1
44					92			2	1
45					93			2	
46			1		94			1	
47			1		95				2
48					96			1	2

給 号	級 1	2	3
97	人	人	人
98		1	2
99		2	
100		2	
101		2	
102			2
103			1
104			2
105			1
106			1
107			1
108			
109		1	16
110			
111			
112			
113			
114			
115			
116			
117		1	
人員計	人 1	人 138	人 61
平均給 料月額	円 269,400	円 339,237	円 400,981
平均 年齢	歳 43.0	歳 48.4	歳 59.0

総人員	人 200	総平均	円 357,720	歳 51.6
-----	----------	-----	--------------	-----------

第5表 職員の扶養手当の支給状況

その1 扶養手当の支給職員数等

支給されている職員	扶養手当の対象となる扶養親族数				
	配偶者	(1)扶養親族でない配偶者があ る場合のその 他の扶養親 族(1人のみ)	(2)配偶者がな い場合のその 他の扶養親族 (1人のみ)	(3)その他の扶 養親族	(1)~(3)のうち 特定の期間に ある子
	13,900円	6,900円	11,600円	6,400円	1人につき 5,000円加算
5,709人	3,583人	1,682人	380人	5,263人	2,660人

- (注)1 特定の期間にある子とは、15歳に達する日後の最初の4月1日から22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子をいう。
 2 総人員1人当たりの平均扶養親族数は、1.1人である。
 3 受給者1人当たりの平均手当月額は、20,685円である。

その2 扶養親族数別職員数

1人	2人	3人	4人	5人	6人	7人以上	計
2,096人	1,737人	1,396人	395人	75人	8人	2人	5,709人

第6表 職員の住居手当の支給状況

区 分	人 員
受 給 者	8,063
うち 10,500円 受給者	7,583
うち 9,500円 受給者	353
うち 京都市教職員の給与等に関する条例が適用される受給者等	127
非 受 給 者	2,579
総 計	10,642

(注) 受給者1人当たりの平均手当月額は、10,649円である。

第7表 職員の通勤手当の支給状況

区 分	人 員
受 給 者	9,881
交通機関利用者	5,802
交通用具使用者	3,137
上記併用者	942
非 受 給 者	761
総 計	10,642

(注) 受給者1人当たりの平均手当月額は、11,636円である。

2 民間給与関係

平成 24 年職種別民間給与実態調査の概要

今回の報告の基礎となった平成24年職種別民間給与実態調査の概要は、次のとおりである。

1 調査の目的と時期

この調査は、職員の給与を検討するため、平成24年4月現在における民間給与の実態を調査したものである。

2 調査機関

本委員会、人事院、京都府人事委員会等

3 調査の範囲

(1) 調査対象事業所

平成24年4月分最終給与締切日現在において、企業規模50人以上かつ事業所規模50人以上の市内の民間事業所のうち、漁業、鉱業、採石業、砂利採取業、建設業、製造業、電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、運輸業、郵便業、卸売業、小売業、金融業、保険業、不動産業、物品賃貸業、学術研究、専門・技術サービス業(学術・開発研究機関及び広告業に限る。)、生活関連サービス業、娯楽業(その他の生活関連サービス業に限る。)、教育、学習支援業(学校教育に限る。)、医療、福祉(医療業及び社会保険・社会福祉・介護事業に限る。)、サービス業(他に分類されないもので政治・経済・文化団体に限る。)に分類された540事業所

(2) 調査対象職種

78職種(うち初任給関係職種19職種)

4 調査対象の抽出

(1) 事業所の抽出

上記3の(1)に記載した事業所を産業、規模等によって15層に層化し、所定の抽出率を用いて、これらの層から145事業所を無作為に抽出し、実地調査を行った。

調査の完結した事業所は、第8表のとおりである。

(2) 従業員の抽出

初任給関係以外の調査対象職種については、これに該当する従業員が多数に上るときは、抽出した従業員について調査を行った。

なお、臨時の従業員、役員等は、全て除外した。

(3) 調査実人員

9,805人(初任給関係職種677人を含む。)

そのうち、事務・技術関係職種の調査実人員は、8,290人である。

なお、調査職種該当者(母集団)の推定数は、46,851人であり、うち事務・技術関係職種は、33,991人である。

5 集 計

- (1) 平均、構成割合等の算出に際しては、抽出率の逆数を乗じることにより母集団に復元した。
- (2) 集計のうち、初任給調査票及び個人票によるものは、京都市総合企画局情報化推進室に依頼した。

第8表 産業別、企業規模別調査事業所数

(単位 事業所)

企業規模 産 業	規模計	3,000人 以上	1,000～ 2,999人	500～ 999人	300～ 499人	200～ 299人	100～ 199人	50～ 99人
産 業 計	138	24	21	15	16	11	34	17
建 設 業	10	1	1	1	0	0	1	6
製 造 業	56	4	10	7	5	3	19	8
卸 売 ・ 小 売 業	25	3	1	4	6	2	8	1
金 融 ・ 保 険 業 及 び 不 動 産 業	9	6	3	0	0	0	0	0
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業 ， 情 報 通 信 業 及 び 運 輸 業	19	6	2	1	3	1	4	2
医 療 ， 福 祉 ， 教 育 ， 学 習 支 援 業 及 び サ ー ビ ス 業	19	4	4	2	2	5	2	0

(注) 上記のほか、調査不能事業所が7事業所あった。

第9表 民間における初任給の状況

その1 企業規模別、学歴別初任給月額 (事務・技術関係職種)

(単位 円)

企業規模 学 歴	規 模 計	500 人 以 上	100 人 以 上 500 人 未 満	100 人 未 満
大 学 卒	211,539	218,130	202,131	203,360
短 大 卒	176,000	179,534	172,738	181,333
高 校 卒	164,232	161,548	165,239	-

(注) きまって支給する給与から時間外手当、扶養(家族)手当、通勤手当等特定の者にのみ支給される給与を除いたものである。

その2 初任給の改定状況 (事務・技術関係職種)

(単位 %)

項目 学 歴	採用あり	初 任 給 の 改 定 状 況			採用なし
		増 額	据 置 き	減 額	
大 学 卒	44.2	11.1	87.5	1.3	55.8
高 校 卒	10.5	15.5	78.9	5.6	89.5

(注) 採用がある事業所を100とした場合の割合である。

第10表 職種別、企業規模別、学歴別民間給与額等

その1 企業規模 計

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成24年4月分平均給与額			備 考	対 応 級	
			きまって支給する給与 (A)	うち時間外手当 (B)	(A) - (B)			
事 務 関 係 職 種	支 店 長	人	歳	円	円	円	構成員50人以上の支店(社)の長	本表その2、その3及びその4の対応級欄を参照
	大 学 卒	21	52.1	793,039	453	792,586		
	短 大 卒	16	50.9	824,793	0	824,793		
	高 校 卒	-	-	-	-	-		
	中 学 卒	5	55.6	702,808	1,740	701,067		
	事 務 部 長	327	51.3	678,701	3,825	674,876	2課以上又は構成員20人以上の部の部長 職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の長及び部長級専門職	同上
	大 学 卒	277	51.4	690,681	4,476	686,205		
	短 大 卒	15	51.2	632,854	206	632,647		
	高 校 卒	34	49.7	603,397	0	603,397		
	中 学 卒	*	*	*	*	*		
	事 務 部 次 長	148	49.3	659,978	3,961	656,018	上記部長に事故等のあるときの職務代行 者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職	同上
	大 学 卒	138	49.1	665,643	4,219	661,424		
	短 大 卒	*	*	*	*	*		
	高 校 卒	9	52.1	578,812	0	578,812		
	中 学 卒	-	-	-	-	-		
	事 務 課 長	687	47.4	567,526	22,354	545,172	2係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職	同上
	大 学 卒	546	46.9	574,798	23,549	551,249		
	短 大 卒	44	47.1	508,148	15,087	493,061		
	高 校 卒	95	50.9	548,218	18,221	529,997		
	中 学 卒	2	52.9	480,901	0	480,901		
事 務 課 長 代 理	220	45.2	529,057	56,515	472,542	上記課長に事故等のあるときの職務代行 者等 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職	同上	
大 学 卒	167	44.8	537,979	54,826	483,153			
短 大 卒	15	45.2	497,364	71,770	425,594			
高 校 卒	38	47.1	499,356	58,323	441,033			
中 学 卒	-	-	-	-	-			
事 務 係 長	727	42.3	470,470	53,259	417,212	係の長及び係長級専門職	同上	
大 学 卒	470	41.0	482,171	59,670	422,500			
短 大 卒	76	42.1	413,077	43,913	369,164			
高 校 卒	177	45.8	459,833	37,947	421,886			
中 学 卒	4	44.9	521,594	91,129	430,465			
事 務 主 任	459	39.8	400,621	37,613	363,008		同上	
大 学 卒	304	37.2	399,834	43,465	356,370			
短 大 卒	56	39.6	386,188	31,897	354,290			
高 校 卒	97	47.5	413,016	24,313	388,703			
中 学 卒	2	42.0	326,875	0	326,875			
事 務 係 員	2,652	34.8	340,337	28,752	311,586		同上	
大 学 卒	1,684	33.0	342,999	30,449	312,550			
短 大 卒	351	36.0	313,924	25,211	288,713			
高 校 卒	611	38.9	347,858	26,055	321,803			
中 学 卒	6	49.0	316,430	4,462	311,968			

(注)1 「-」は、該当人員がない場合である(以下同じ。)

2 「*」は、調査実人員が1人の場合である(以下同じ。)

企業規模 計

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	平成 24 年 4 月 分 平 均 給 与 額			備 考	対 応 級
				きま っ て 支 給 する 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)		
技	工 場 長	人	歳	円	円	円	構成員50人以上の工場の長	本表その2, その3及びその4の対応級欄を参照
	大 学 卒	8	53.1	795,177	0	795,177		
	短 大 卒	7	52.3	828,176	0	828,176		
	高 校 卒	*	*	*	*	*		
	中 学 卒	-	-	-	-	-		
	技 術 部 長	138	50.9	664,968	6,641	658,327	2課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の長及び部長級専門職	同上
	大 学 卒	105	50.8	683,746	7,248	676,498		
	短 大 卒	19	51.1	608,985	6,909	602,076		
	高 校 卒	14	50.6	603,656	1,763	601,894		
	中 学 卒	-	-	-	-	-		
	技 術 部 次 長	52	49.6	585,750	4,550	581,200	上記部長に事故等のあるときの職務代行 者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職	同上
	大 学 卒	45	49.5	592,894	4,754	588,140		
短 大 卒	3	52.2	514,811	7,401	507,409			
高 校 卒	4	49.0	566,126	0	566,126			
中 学 卒	-	-	-	-	-			
技 術 課 長	338	47.5	541,534	8,269	533,266	2係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職	同上	
大 学 卒	230	46.8	551,574	6,619	544,955			
短 大 卒	53	47.6	503,886	18,689	485,197			
高 校 卒	55	50.9	535,646	4,869	530,777			
中 学 卒	-	-	-	-	-			
技 術 課 長 代 理	95	46.0	470,402	19,218	451,184	上記課長に事故等のあるときの職務代行 者等 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職	同上	
大 学 卒	81	46.0	473,396	18,392	455,004			
短 大 卒	6	42.6	399,326	12,116	387,210			
高 校 卒	8	48.5	480,435	35,702	444,733			
中 学 卒	-	-	-	-	-			
技 術 係 長	407	43.2	484,309	34,828	449,482	係の長及び係長級専門職	同上	
大 学 卒	229	42.1	478,340	28,180	450,160			
短 大 卒	67	42.3	473,668	43,177	430,491			
高 校 卒	111	46.7	506,552	46,021	460,531			
中 学 卒	-	-	-	-	-			
技 術 主 任	311	41.6	416,835	45,451	371,384		同上	
大 学 卒	164	37.6	407,118	40,002	367,115			
短 大 卒	35	40.4	399,906	52,460	347,446			
高 校 卒	112	48.5	438,117	52,330	385,787			
中 学 卒	-	-	-	-	-			
技 術 係 員	1,123	33.7	368,394	62,339	306,055		同上	
大 学 卒	718	32.4	367,090	64,045	303,045			
短 大 卒	151	34.0	357,004	64,895	292,109			
高 校 卒	252	37.0	379,546	56,662	322,885			
中 学 卒	2	35.6	241,837	0	241,837			

企業規模 計

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	平成24年4月分平均給与額			備 考	
				きまって支 給する給与 (A)	うち時間外 手当 (B)	(A) - (B)		
								円
技能・ 労務 職種	電話交換手	5	53.4	276,673	16,277	260,396	外国語の電話交換手及び見習 を除く。	
	自家用乗用自動車運転手	*	*	*	*	*		
	守衛	-	-	-	-	-		
	用務員	3	41.7	269,732	11,179	258,553		
研究 関係 職種	研究所長	5	54.9	803,442	0	803,442	構成員50人以上の所の長 2室(係)以上又は構成員7人 以上の部(課)の長 構成員3人以上の室(係)の長 下記研究員より上位の者	
	研究部(課)長	67	48.6	670,133	2,665	667,468		
	研究室(係)長	43	38.9	556,495	14,964	541,531		
	主任研究員	61	45.3	550,527	7,820	542,707		
	研究員	184	33.2	438,188	26,018	412,169		
	研究補助員	34	27.5	342,026	38,021	304,005		
医 療 関 係 職 種	病院長	2	53.0	1,811,338	48,000	1,763,338	部下に医師又は歯科医師5人 以上 上記院長に事故等のあるとき の職務代行者 部下に医師又は歯科医師1人 以上	
	副院長	5	56.6	1,272,476	171,522	1,100,954		
	医科長	41	46.9	1,125,730	246,485	879,245		
	医師	36	36.0	859,725	221,560	638,165		
	歯科医師	2	41.5	831,897	54,749	777,149		
	薬 局 長	薬局長	17	50.1	555,340	37,705	517,635	部下に薬剤師2人以上
		薬剤師	41	31.5	357,316	65,554	291,762	
		診療放射線技師	63	39.4	412,672	78,057	334,615	
		臨床検査技師	67	39.7	411,275	64,178	347,098	
		栄養士	22	34.8	304,579	21,797	282,782	
		理学療法士	70	28.9	307,376	34,320	273,055	
		作業療法士	26	30.2	283,339	25,836	257,503	
	総 看 護 師 長	総看護師長	8	52.4	516,227	0	516,227	部下に看護師長5人以上 部下に看護師又は准看護師5人 以上
		看護師長	63	47.8	487,759	39,481	448,278	
看護師		206	34.1	361,226	72,690	288,536		
准看護師		76	43.2	339,903	63,553	276,350		
学 長 ・ 副 学 長 ・ 学 部 長	学長・副学長・学部長	25	58.4	857,932	0	857,932		
	大学教授	94	57.9	765,312	373	764,939		
	大学准教授	67	46.6	607,754	218	607,536		
	大学講師	38	45.7	440,611	220	440,391		
	大学助教	14	39.0	540,749	0	540,749		
	大学助手	-	-	-	-	-		
	高等学校校長	*	*	*	*	*		
	高等学校教頭	*	*	*	*	*		
高等学校教諭	27	41.5	514,567	0	514,567			

その2 企業規模 500人以上

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	平成 24 年 4 月 分 平 均 給 与 額			備 考	対 応 級	
			きま っ て 支 給 する 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)			
								円
事 務 関 係 職 種	支 店 長	18	51.8	822,283	527	821,756	構成員50人以上の支店(社)の長	8級
	大 学 卒	15	50.9	833,855	0	833,855		
	短 大 卒	-	-	-	-	-		
	高 校 卒	3	55.4	774,455	2,706	771,749		
	中 学 卒	-	-	-	-	-		
	事 務 部 長	250	51.1	695,913	3,759	692,155	2課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の長及び部長級専門職	同上
	大 学 卒	225	51.3	702,020	4,177	697,843		
	短 大 卒	7	50.6	667,705	0	667,705		
	高 校 卒	18	49.5	632,609	0	632,609		
	中 学 卒	-	-	-	-	-		
	事 務 部 次 長	118	49.1	677,929	4,203	673,726	上記部長に事故等のあるときの職務代行 者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職	7級
	大 学 卒	113	49.1	680,268	4,372	675,896		
短 大 卒	-	-	-	-	-			
高 校 卒	5	50.6	619,886	0	619,886			
中 学 卒	-	-	-	-	-			
事 務 課 長	532	47.6	584,209	25,808	558,401	2係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職	6級	
大 学 卒	437	47.1	588,242	27,197	561,045			
短 大 卒	27	47.2	529,502	15,757	513,745			
高 校 卒	67	51.0	576,391	19,744	556,647			
中 学 卒	*	*	*	*	*			
事 務 課 長 代 理	170	45.1	558,685	67,273	491,412	上記課長に事故等のあるときの職務代行 者等 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職	5級	
大 学 卒	140	44.9	560,183	62,832	497,351			
短 大 卒	9	44.9	545,903	99,222	446,681			
高 校 卒	21	46.5	553,684	84,851	468,833			
中 学 卒	-	-	-	-	-			
事 務 係 長	553	42.3	487,471	57,963	429,508	係の長及び係長級専門職	4級	
大 学 卒	371	41.1	497,030	63,972	433,058			
短 大 卒	50	41.8	418,225	45,992	372,233			
高 校 卒	129	46.1	483,164	42,651	440,513			
中 学 卒	3	48.0	544,093	119,660	424,433			
事 務 主 任	283	40.0	416,092	47,141	368,951		2級 3級	
大 学 卒	188	37.0	417,055	54,839	362,217			
短 大 卒	32	40.5	397,842	43,836	354,006			
高 校 卒	63	48.3	422,855	26,839	396,017			
中 学 卒	-	-	-	-	-			
事 務 係 員	1,476	35.5	353,546	27,115	326,431		1級 2級	
大 学 卒	902	33.3	355,513	28,629	326,883			
短 大 卒	170	37.4	327,401	24,505	302,896			
高 校 卒	401	40.1	360,661	24,610	336,050			
中 学 卒	3	45.2	337,722	5,310	332,412			

(注) 対応級欄の「級」とは、行政職給料表及び土木技術職建築技術職電気技術職機械技術職給料表の対応級である(以下同じ。)

企業規模 500人以上

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	平成 24 年 4 月 分 平 均 給 与 額			備 考	対 応 級
				きま っ て 支 給 する 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)		
工 場 長	大 学 卒	7	52.3	828,176	0	828,176	構 成 員 50 人 以 上 の 工 場 の 長	8 級
	短 大 卒	7	52.3	828,176	0	828,176		
	高 校 卒	-	-	-	-	-		
	高 校 卒	-	-	-	-	-		
	中 学 卒	-	-	-	-	-		
技 術 部 長	大 学 卒	116	51.1	680,568	7,433	673,135	2 課 以 上 又 は 構 成 員 20 人 以 上 の 部 の 長 職 能 資 格 等 が 上 記 部 の 長 と 同 等 と 認 め ら れ る 部 の 長 及 び 部 長 級 専 門 職	同 上
	短 大 卒	95	50.9	691,906	7,959	683,946		
	高 校 卒	11	52.4	645,070	9,649	635,420		
	高 校 卒	10	51.3	618,351	0	618,351		
	中 学 卒	-	-	-	-	-		
技 術 部 次 長	大 学 卒	44	49.8	594,956	3,344	591,612	上 記 部 長 に 事 故 等 の あ る と き の 職 務 代 行 者 職 能 資 格 等 が 上 記 部 の 次 長 と 同 等 と 認 め ら れ る 部 の 次 長 及 び 部 次 長 級 専 門 職	7 級
	短 大 卒	40	49.7	597,688	3,692	593,996		
	高 校 卒	*	*	*	*	*		
	高 校 卒	3	49.0	520,803	0	520,803		
	中 学 卒	-	-	-	-	-		
技 術 課 長	大 学 卒	250	47.4	552,582	8,295	544,286	2 係 以 上 又 は 構 成 員 10 人 以 上 の 課 の 長 職 能 資 格 等 が 上 記 課 の 長 と 同 等 と 認 め ら れ る 課 の 長 及 び 課 長 級 専 門 職	6 級
	短 大 卒	179	46.7	560,167	6,262	553,906		
	高 校 卒	31	47.4	519,319	22,303	497,016		
	高 校 卒	40	50.8	546,941	5,169	541,772		
	中 学 卒	-	-	-	-	-		
技 術 課 長 代 理	大 学 卒	64	46.7	473,094	10,000	463,093	上 記 課 長 に 事 故 等 の あ る と き の 職 務 代 行 者 等 職 能 資 格 等 が 上 記 課 長 代 理 と 同 等 と 認 め ら れ る 課 長 代 理 及 び 課 長 代 理 級 専 門 職	5 級
	短 大 卒	59	46.5	471,152	8,140	463,011		
	高 校 卒	*	*	*	*	*		
	高 校 卒	4	52.1	531,770	36,319	495,451		
	中 学 卒	-	-	-	-	-		
技 術 係 長	大 学 卒	289	43.3	504,154	32,623	471,531	係 の 長 及 び 係 長 級 専 門 職	4 級
	短 大 卒	168	41.9	490,067	24,161	465,906		
	高 校 卒	39	42.3	515,120	44,904	470,217		
	高 校 卒	82	47.5	534,585	47,553	487,033		
	中 学 卒	-	-	-	-	-		
技 術 主 任	大 学 卒	182	43.0	426,971	42,076	384,895		2 級 3 級
	短 大 卒	92	36.9	399,450	30,132	369,319		
	高 校 卒	12	44.1	459,661	74,405	385,256		
	高 校 卒	78	51.8	461,321	53,750	407,572		
	中 学 卒	-	-	-	-	-		
技 術 係 員	大 学 卒	645	33.8	367,401	57,885	309,516		1 級 2 級
	短 大 卒	384	31.9	355,417	54,289	301,128		
	高 校 卒	83	33.7	353,173	61,502	291,671		
	高 校 卒	178	37.5	396,643	62,478	334,166		
	中 学 卒	-	-	-	-	-		

その3 企業規模 100人以上500人未満

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	平成 24 年 4 月 分 平 均 給 与 額			備 考	対 応 級	
			きま っ て 支 給 する 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)			
								円
事 務 関 係 職 種	支 店 長	3	54.2	614,378	0	614,378	構成員50人以上の支店(社)の長	7級
	大 学 卒	*	*	*	*	*		
	短 大 卒	-	-	-	-	-		
	高 校 卒	2	55.9	573,705	0	573,705		
	中 学 卒	-	-	-	-	-		
	事 務 部 長	76	51.7	613,901	4,144	609,757	2課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の長及び部長級専門職	同上
	大 学 卒	52	52.3	631,876	6,024	625,852		
	短 大 卒	8	51.7	601,769	390	601,379		
	高 校 卒	16	50.0	562,401	0	562,401		
	中 学 卒	-	-	-	-	-		
	事 務 部 次 長	30	50.0	577,350	2,847	574,503	上記部長に事故等のあるときの職務代行 者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職	6級
	大 学 卒	25	49.2	587,446	3,398	584,048		
	短 大 卒	*	*	*	*	*		
	高 校 卒	4	54.0	525,433	0	525,433		
	中 学 卒	-	-	-	-	-		
事 務 課 長	142	46.5	495,050	6,307	488,743	2係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職	5級	
大 学 卒	101	45.1	503,555	2,654	500,901			
短 大 卒	15	48.5	461,123	16,007	445,116			
高 校 卒	25	50.9	483,638	15,912	467,725			
中 学 卒	*	*	*	*	*			
事 務 課 長 代 理	43	46.5	428,024	10,752	417,273	上記課長に事故等のあるときの職務代行 者等 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職	4級	
大 学 卒	22	45.4	424,083	2,962	421,121			
短 大 卒	6	45.8	414,204	24,738	389,466			
高 校 卒	15	48.4	439,281	16,460	422,820			
中 学 卒	-	-	-	-	-			
事 務 係 長	156	42.2	393,759	33,009	360,750	係の長及び係長級専門職	2級 3級	
大 学 卒	91	40.4	400,069	36,926	363,143			
短 大 卒	21	43.2	402,140	37,577	364,562			
高 校 卒	44	45.3	376,669	22,706	353,964			
中 学 卒	-	-	-	-	-			
事 務 主 任	155	39.4	371,261	21,450	349,811		2級	
大 学 卒	108	37.7	365,150	22,513	342,637			
短 大 卒	18	38.8	371,682	13,799	357,883			
高 校 卒	29	45.9	393,339	22,609	370,730			
中 学 卒	-	-	-	-	-			
事 務 係 員	1,029	33.3	318,531	34,098	284,433		1級	
大 学 卒	698	32.7	325,301	36,097	289,205			
短 大 卒	154	33.9	298,113	29,139	268,974			
高 校 卒	177	35.1	308,741	30,224	278,517			
中 学 卒	-	-	-	-	-			

企業規模 100人以上500人未満

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	平成 24 年 4 月 分 平 均 給 与 額			備 考	対 応 級
				きま っ て 支 給 する 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)		
技 術 関 係 職 種	工 場 長	*	*	*	*	*	構成員50人以上の工場の長	7級
	大 学 卒	-	-	-	-	-		
	短 大 卒	*	*	*	*	*		
	高 校 卒	-	-	-	-	-		
	中 学 卒	-	-	-	-	-		
	技 術 部 長	17	51.4	576,775	1,217	575,558	2課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の長及び部長級専門職	同上
	大 学 卒	8	49.9	601,314	78	601,236		
	短 大 卒	6	52.4	559,619	3,380	556,239		
	高 校 卒	3	53.3	543,615	0	543,615		
	中 学 卒	-	-	-	-	-		
	技 術 部 次 長	6	49.0	535,709	14,879	520,830	上記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職	6級
	大 学 卒	5	47.4	555,568	13,019	542,548		
短 大 卒	*	*	*	*	*			
高 校 卒	-	-	-	-	-			
中 学 卒	-	-	-	-	-			
技 術 課 長	75	47.5	480,751	4,296	476,455	2係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職	5級	
大 学 卒	41	45.4	485,878	4,136	481,742			
短 大 卒	20	48.6	468,840	4,757	464,083			
高 校 卒	14	51.8	482,950	4,099	478,851			
中 学 卒	-	-	-	-	-			
技 術 課 長 代 理	23	44.6	399,968	0	399,968	上記課長に事故等のあるときの職務代行者等 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職	4級	
大 学 卒	15	44.6	402,134	0	402,134			
短 大 卒	5	43.6	397,500	0	397,500			
高 校 卒	3	46.1	393,345	0	393,345			
中 学 卒	-	-	-	-	-			
技 術 係 長	100	42.5	390,663	40,553	350,110	係の長及び係長級専門職	2級 3級	
大 学 卒	53	42.3	406,683	42,893	363,790			
短 大 卒	26	42.5	377,051	39,949	337,103			
高 校 卒	21	43.0	366,349	35,141	331,209			
中 学 卒	-	-	-	-	-			
技 術 主 任	79	38.5	400,767	54,169	346,598		2級	
大 学 卒	55	38.7	434,277	61,880	372,397			
短 大 卒	7	38.4	372,549	73,733	298,816			
高 校 卒	17	37.6	289,006	17,337	271,670			
中 学 卒	-	-	-	-	-			
技 術 係 員	365	33.3	353,341	55,958	297,383		1級	
大 学 卒	242	32.8	368,044	62,552	305,492			
短 大 卒	55	34.2	352,009	58,541	293,467			
高 校 卒	66	34.4	289,460	24,364	265,097			
中 学 卒	2	35.6	241,837	0	241,837			

その4 企業規模 100人未満

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成 24 年 4 月 分 平 均 給 与 額			備 考	対 応 級	
			き ま っ て 支 給 す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)			
								円
事 務 関 係 職 種	支 店 長	-	-	-	-	-	構 成 員 50 人 以 上 の 支 店 (社) の 長	6 級
	大 学 卒	-	-	-	-	-		
	短 大 卒	-	-	-	-	-		
	高 校 卒	-	-	-	-	-		
	中 学 卒	-	-	-	-	-		
	事 務 部 長	*	*	*	*	*	2 課 以 上 又 は 構 成 員 20 人 以 上 の 部 の 長 職 能 資 格 等 が 上 記 部 の 長 と 同 等 と 認 め ら れ る 部 の 長 及 び 部 長 級 専 門 職	同 上
	大 学 卒	-	-	-	-	-		
	短 大 卒	-	-	-	-	-		
	高 校 卒	-	-	-	-	-		
	中 学 卒	*	*	*	*	*		
	事 務 部 次 長	-	-	-	-	-	上 記 部 長 に 事 故 等 の あ る と き の 職 務 代 行 者 職 能 資 格 等 が 上 記 部 の 次 長 と 同 等 と 認 め ら れ る 部 の 次 長 及 び 部 次 長 級 専 門 職	同 上
	大 学 卒	-	-	-	-	-		
短 大 卒	-	-	-	-	-			
高 校 卒	-	-	-	-	-			
中 学 卒	-	-	-	-	-			
事 務 課 長	13	47.5	464,607	10,977	453,630	2 係 以 上 又 は 構 成 員 10 人 以 上 の 課 の 長 職 能 資 格 等 が 上 記 課 の 長 と 同 等 と 認 め ら れ る 課 の 長 及 び 課 長 級 専 門 職	5 級	
大 学 卒	8	49.3	489,997	17,838	472,159			
短 大 卒	2	38.0	507,820	0	507,820			
高 校 卒	3	49.3	368,093	0	368,093			
中 学 卒	-	-	-	-	-			
事 務 課 長 代 理	7	40.9	354,341	40,358	313,983	上 記 課 長 に 事 故 等 の あ る と き の 職 務 代 行 者 等 職 能 資 格 等 が 上 記 課 長 代 理 と 同 等 と 認 め ら れ る 課 長 代 理 及 び 課 長 代 理 級 専 門 職	4 級	
大 学 卒	5	39.6	348,202	26,468	321,734			
短 大 卒	-	-	-	-	-			
高 校 卒	2	44.0	369,688	75,084	294,604			
中 学 卒	-	-	-	-	-			
事 務 係 長	18	42.4	394,842	25,112	369,730	係 の 長 及 び 係 長 級 専 門 職	2 級 3 級	
大 学 卒	8	44.6	408,465	28,409	380,056			
短 大 卒	5	42.2	393,014	42,747	350,267			
高 校 卒	4	40.3	356,158	2,750	353,408			
中 学 卒	*	*	*	*	*			
事 務 主 任	21	39.5	362,741	2,433	360,308		2 級	
大 学 卒	8	38.1	367,816	0	367,816			
短 大 卒	6	36.5	354,872	8,922	345,950			
高 校 卒	5	44.0	377,831	0	377,831			
中 学 卒	2	42.0	326,875	0	326,875			
事 務 係 員	147	33.0	270,659	17,201	253,458		1 級	
大 学 卒	84	30.6	258,742	14,807	243,935			
短 大 卒	27	34.4	260,121	8,166	251,955			
高 校 卒	33	36.4	308,071	31,906	276,165			
中 学 卒	3	53.5	291,294	3,461	287,834			

企業規模 100人未満

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	平成 24 年 4 月 分 平 均 給 与 額			備 考	対 応 級
				きま っ て 支 給 する 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)		
技 術 関 係 職 種	工 場 長	-	-	-	-	-	構成員50人以上の工場の長	6級
	大 学 卒	-	-	-	-	-		
	短 大 卒	-	-	-	-	-		
	高 校 卒	-	-	-	-	-		
	中 学 卒	-	-	-	-	-		
	技 術 部 長	5	44.2	572,622	4,688	567,934	2課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の長及び部長級専門職	同上
	大 学 卒	2	50.5	601,410	0	601,410		
	短 大 卒	2	41.0	525,275	0	525,275		
	高 校 卒	*	*	*	*	*		
	中 学 卒	-	-	-	-	-		
	技 術 部 次 長	2	47.5	544,300	0	544,300	上記部長に事故等のあるときの職務代行 者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職	同上
	大 学 卒	-	-	-	-	-		
短 大 卒	*	*	*	*	*			
高 校 卒	*	*	*	*	*			
中 学 卒	-	-	-	-	-			
技 術 課 長	13	50.6	572,943	27,108	545,835	2係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職	5級	
大 学 卒	10	52.8	586,769	23,198	563,571			
短 大 卒	2	42.5	472,069	60,214	411,855			
高 校 卒	*	*	*	*	*			
中 学 卒	-	-	-	-	-			
技 術 課 長 代 理	8	43.0	614,965	157,075	457,890	上記課長に事故等のあるときの職務代行 者等 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職	4級	
大 学 卒	7	43.0	626,384	161,567	464,817			
短 大 卒	-	-	-	-	-			
高 校 卒	*	*	*	*	*			
中 学 卒	-	-	-	-	-			
技 術 係 長	18	45.4	465,047	61,162	403,885	係の長及び係長級専門職	2級 3級	
大 学 卒	8	47.3	504,792	79,973	424,819			
短 大 卒	2	39.5	357,649	28,404	329,245			
高 校 卒	8	45.1	452,151	50,541	401,610			
中 学 卒	-	-	-	-	-			
技 術 主 任	50	39.0	388,854	49,604	339,251		2級	
大 学 卒	17	40.9	383,514	52,212	331,302			
短 大 卒	16	37.2	345,315	19,905	325,410			
高 校 卒	17	38.9	435,172	74,947	360,225			
中 学 卒	-	-	-	-	-			
技 術 係 員	113	34.1	417,956	112,531	305,425		1級	
大 学 卒	92	33.4	419,867	113,568	306,299			
短 大 卒	13	36.4	412,472	120,865	291,608			
高 校 卒	8	39.5	399,537	76,982	322,555			
中 学 卒	-	-	-	-	-			

第11表 民間における給与改定の状況

その1 給与改定の状況

(単位 %)

項目 役職段階	ベースアップ 実 施	ベースアップ 中 止	ベースダウン	ベースアップ の慣行なし
係 員	14.0	19.8	0.0	66.2
課 長 級	10.9	18.9	0.0	70.2

(注) ベースアップ慣行の有無が不明及びベースアップの実施が未定の事業所を除いて集計した。

その2 定期昇給の実施状況

(単位 %)

項目 役職段階	定期昇給 制度あり	定期昇給 実 施	昨年の定昇率(額)との比較			定期昇給 停 止	定期昇給 制度なし
			増 額	減 額	変化なし		
			係 員	90.5	87.7		
課 長 級	79.8	76.0	21.9	8.1	46.0	3.7	20.2

(注) 定期昇給の有無が不明、定期昇給の実施が未定及びベースアップと定期昇給を分離することができない事業所を除いて集計した。

その3 定期昇給制度の状況

(単位 %)

項目 役職段階	定期昇給 制度あり	定期昇給制度あり			定期昇給 制度なし
		自動昇給	査定昇給	昇格昇給	
係 員	92.5	52.3	62.6	49.3	7.5
課 長 級	84.1	42.2	58.5	38.3	15.9

(注) 定期昇給制度の内容は、複数回答である。

第12表 民間における雇用調整の実施状況

(単位 %))

項 目	実 施 事 業 所 割 合
採用の停止・抑制	10.5
転籍出向	3.3
希望退職者の募集	4.0
正社員の解雇	0.0
部門の整理閉鎖・部門間の配転	4.7
業務の外部委託・一部職種の派遣社員等への転換	5.3
残業の規制	9.8
一時帰休・休業	0.0
ワークシェアリング	0.0
賃金カット	3.1
計	21.7

(注)1 平成24年1月以降の実施状況である。

2 項目については、複数回答である。

第13表 民間における扶養(家族)手当の支給状況

(単位 円)

扶 養 家 族 の 構 成	支 給 月 額
配 偶 者	13,852
配 偶 者 と 子 1 人	19,114 (5,262)
配 偶 者 と 子 2 人	24,507 (5,393)

(注)1 配偶者の収入による制限を設けている事業所について算出した。

2 ()内の金額は、子が1人増えることにより増加する扶養(家族)手当の額である。

第14表 民間における住居(住宅)手当の支給状況

支給の有無	支給対象	事業所割合	
	支給	借家・借間	53.2
自宅		99.1	
社宅		82.4	
その他		4.6	
非支給		0.0	
借家・借間居住者に対する手当月額の標準額の分布		中位階層	
		15,000円以上 16,000円未満	

(注)1 支給対象は、住居(住宅)手当の支給がある事業所を100とした割合であり、複数回答である。

2 中位階層とは、手当月額の平均値ではなく、個々のデータの分布の中央に位置する階層のことである。

第15表 民間における冬季賞与の算定方法

(単位 %)

項目 役職段階	一定率 (額)のみ の事業所	考課査定 のみの 事業所	一定分と 査定分に 分かれる	配分割合	
				一定率(額)	考課査定
係員	23.1	25.5	51.4	66.5	33.5
課長級	20.7	28.7	50.6	61.5	38.5
部長級(非役員)	22.7	25.9	51.4	61.4	38.6

第16表 月45時間を超え60時間を超えない時間外労働の割増賃金率の状況

(単位 %)

割増賃金率	適用従業員		(参考)適用事業所	
	割合	累積割合	割合	累積割合
31%以上	11.2	11.2	11.2	11.2
30%	25.4	36.6	24.8	36.0
29%	0.0	36.6	0.0	36.0
28%	0.0	36.6	0.0	36.0
27%	0.0	36.6	0.0	36.0
26%	0.0	36.6	0.0	36.0
25%	63.4	100.0	64.1	100.0

(注) 適用従業員及び適用事業所の割合は、小数点第2位を四捨五入しているため、その計がそれぞれの累積割合と一致しない場合がある。

3 労働経済の動向

第17表 労

その1 給与等

				年 月			
項 目				平成23年 4 月	5 月	6 月	7 月
賃 金	きまって支給する給与 (厚生労働省毎月勤労統計調査)	全 国	金 額 (円)	293,136	288,598	292,459	291,921
			前年同月比 (%)	△ 0.9	△ 0.6	△ 0.2	△ 0.1
・ 労		京都府	金 額 (円)	282,940	272,836	278,972	277,068
			前年同月比 (%)	△ 1.2	△ 1.7	0.1	△ 0.1
働 時 間	総実労働時間数 (厚生労働省毎月勤労統計調査)	全 国	(時 間)	152.1	142.2	155.1	152.5
		京都府	(時 間)	152.5	139.4	153.6	148.6
	うち所定外労働時間数	全 国	(時 間)	11.8	11.2	11.5	11.9
		京都府	(時 間)	12.2	10.8	11.2	10.7
雇 用 ・ 生 産	雇 用 者 数 (総務省労働力調査)	全 国	(万 人)	5,459	5,471	5,475	5,442
	常 用 労 働 者 数 (厚生労働省毎月勤労統計調査)	京都府	(万 人)	48.9	48.7	48.7	49.1
	有 効 求 人 倍 率 (厚生労働省職業安定業務統計)		(倍)	0.62	0.62	0.63	0.65
	完 全 失 業 率 (総務省労働力調査)		(%)	4.7	4.6	4.7	4.7
・ 生 産	鋳工業生産指数 (経済産業省鋳工業指数)	全 国	前年同月比 (%)	△ 12.7	△ 4.6	△ 0.6	△ 1.7
	同 (京都府鋳工業指数)	京都府	前年同月比 (%)	△ 10.7	△ 6.5	△ 5.1	△ 11.8
	実 質 国 内 総 生 産 (内閣府国民経済計算)		前期比 (%)	△ 0.5			

- (注) 1 「きまって支給する給与」, 「総実労働時間数」, 「うち所定外労働時間数」及び「常用労働
 2 「雇用者数」, 「有効求人倍率」及び「完全失業率」は, 季節調整値である。
 3 「鋳工業生産指数」は, 平成17年基準値である。
 4 「実質国内総生産」は, 平成17暦年連鎖である。
 5 「雇用者数」, 「完全失業率」, 「鋳工業生産指数 (全国)」及び「実質国内総生産」につい

働経済指標

8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	平成24年 1 月	2 月	3 月	4 月
290,415	292,215	293,888	293,350	293,666	287,575	290,320	292,487	293,019
△ 0.3	0.0	0.2	0.2	△ 0.1	0.0	0.5	1.2	0.8
274,383	276,608	279,521	277,598	277,741	250,799	251,221	254,369	257,405
△ 0.6	0.0	0.1	△ 0.3	0.0	0.3	△ 2.8	△ 2.2	△ 2.0
148.4	150.4	150.0	152.1	150.1	140.9	151.4	152.6	153.6
144.8	148.5	145.8	149.9	147.0	134.7	144.5	143.5	146.3
11.4	11.9	12.3	12.3	12.7	12.0	12.3	12.8	12.7
10.3	10.9	11.4	11.3	12.0	11.6	11.2	12.1	12.3
5,431	5,461	5,462	5,487	5,485	5,507	5,512	5,486	5,481
48.8	48.7	48.9	49.2	49.0	51.3	51.4	51.5	52.2
0.66	0.67	0.68	0.69	0.71	0.73	0.75	0.76	0.79
4.4	4.2	4.4	4.5	4.5	4.6	4.5	4.5	4.6
1.6	△ 2.4	0.9	△ 2.9	△ 3.0	△ 1.6	1.5	14.2	12.9
△ 8.6	△ 7.3	△ 6.3	△ 6.0	△ 5.2	△ 8.3	△ 5.3	△ 7.6	△ 4.0
1.8	0.1			1.3				

者数」は、規模30人以上の数値である。

ては、東日本大震災の影響により、推計値を用いる等の対応が取られている。

その2 生計費等

項 目				年 月					
				平成23年 4 月	5 月	6 月	7 月		
生 計 費 （ 総 務 省 家 計 調 査 ）	勤 労 者	収 入	実 収 入 (円)		454,433	413,506	687,212	572,662	
			全 国	世帯主 収 入	金 額 (円)	353,406	346,679	540,523	490,395
					前年同月比 (%)	△ 2.4	△ 0.9	△ 6.1	3.6
		京都市	実 収 入 (円)		495,149	386,748	606,632	624,379	
			世帯主 収 入	金 額 (円)	405,702	340,581	461,836	512,281	
				前年同月比 (%)	3.6	△ 5.0	△ 13.7	9.0	
	世 帯	支 出	全 国	消 費 支 出	金 額 (円)	324,744	301,174	286,056	309,356
					前年同月比 (%)	△ 2.1	△ 0.7	△ 3.9	△ 2.3
			エンゲル係数 (%)		19.9	22.9	22.8	22.6	
		京都市	消 費 支 出	金 額 (円)	347,154	404,986	274,843	346,590	
				前年同月比 (%)	13.0	42.4	0.4	△ 5.0	
			エンゲル係数 (%)		22.3	18.8	28.4	23.2	
全 世 帯	支 出	全 国	消 費 支 出	金 額 (円)	292,559	276,159	265,807	280,046	
				前年同月比 (%)	△ 2.5	△ 1.6	△ 3.9	△ 1.8	
		エンゲル係数 (%)		21.9	24.3	24.3	24.2		
	京都市	消 費 支 出	金 額 (円)	293,769	307,539	274,910	295,033		
			前年同月比 (%)	1.2	17.4	9.5	5.4		
		エンゲル係数 (%)		25.5	24.2	28.2	26.2		
物 価	消費者物価指数(総合) (総務省)		全 国	前年同月比 (%)	△ 0.4	△ 0.4	△ 0.4	0.2	
			京都市	前年同月比 (%)	0.1	0.1	0.0	0.9	
	国内企業物価指数(日本銀行)			前年同月比 (%)	1.8	1.6	1.9	2.2	

(注)6 「消費者物価指数」及び「国内企業物価指数」は、平成22年基準値である。

7 「生計費」における全国の金額及びエンゲル係数については、東日本大震災の影響により、推
8 総務省家計調査の平成24年4月の集計世帯数（二人以上世帯）は、勤労者世帯にあつては全国3、

8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	平成24年 1 月	2 月	3 月	4 月
463,760	422,720	479,749	424,272	893,811	430,477	483,625	441,015	469,381
360,863	353,236	354,923	353,124	728,692	355,350	356,934	360,845	356,692
△ 1.1	△ 0.7	△ 1.4	△ 0.9	△ 1.1	4.0	3.6	3.6	0.9
425,879	450,494	482,116	483,359	1,034,174	450,654	433,003	438,735	471,448
364,207	379,167	361,965	397,886	890,953	375,004	328,754	347,861	370,276
△ 9.5	△ 1.5	△ 7.8	△ 1.3	△ 0.9	△ 10.9	△ 18.4	△ 6.7	△ 8.7
309,078	298,931	314,275	295,066	352,005	309,449	292,825	329,671	339,069
△ 4.5	△ 2.8	△ 2.0	△ 4.7	0.7	△ 2.7	3.2	5.0	4.4
22.8	22.2	22.3	22.6	23.1	21.9	22.6	21.4	19.9
273,357	286,478	285,853	279,755	344,299	285,704	274,549	252,427	298,601
△ 24.8	△ 6.4	△ 14.8	△ 3.0	△ 3.2	△ 15.0	△ 23.6	△ 26.4	△ 14.0
28.2	26.1	27.5	26.5	27.3	26.1	25.9	26.1	25.7
282,008	270,010	285,605	273,428	328,080	283,124	267,855	303,841	301,948
△ 3.9	△ 1.9	△ 0.6	△ 3.8	0.3	△ 2.1	2.7	4.1	3.2
24.3	24.0	23.9	23.8	25.1	22.5	23.6	22.4	21.8
274,613	270,156	268,305	266,520	353,561	265,186	251,284	252,210	268,275
△ 6.5	△ 1.7	△ 9.3	3.3	14.0	△ 8.2	△ 10.7	△ 10.3	△ 8.7
27.8	28.0	29.6	28.0	26.5	24.9	27.6	27.6	27.6
0.2	0.0	△ 0.2	△ 0.5	△ 0.2	0.1	0.3	0.5	0.4
0.7	0.2	△ 0.3	△ 0.8	△ 0.4	0.0	0.0	0.3	0.2
2.2	2.0	1.3	1.3	0.8	0.3	0.4	0.3	△ 0.4

計値が用いられている。

987世帯、京都市36世帯、全世帯にあつては全国7,757世帯、京都市96世帯である。

